

有価証券報告書

事業年度 自 令和3年4月1日
(第84期) 至 令和4年3月31日

日東ベスト株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第84期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	8
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 令和4年6月24日

【事業年度】 第84期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 日東ベスト株式会社

【英訳名】 NittoBest Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚田 莊一郎

【本店の所在の場所】 山形県寒河江市幸町4番27号

【電話番号】 0237(86)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小関 徹

【最寄りの連絡場所】 山形県寒河江市幸町4番27号

【電話番号】 0237(86)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小関 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	52,253,186	52,449,603	54,261,974	48,897,381	49,746,826
経常利益 (千円)	1,497,843	1,044,243	1,446,872	910,196	908,349
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,003,851	720,443	452,742	700,583	607,552
包括利益 (千円)	941,754	552,885	160,670	742,373	618,289
純資産額 (千円)	13,777,935	14,149,293	14,128,491	14,725,670	15,224,728
総資産額 (千円)	38,729,707	40,777,494	38,597,753	37,704,021	38,578,204
1株当たり純資産額 (円)	1,095.49	1,133.56	1,136.87	1,190.92	1,231.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.98	59.55	37.42	57.91	50.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.2	33.6	35.6	38.2	38.6
自己資本利益率 (%)	7.8	5.3	3.3	5.0	4.1
株価収益率 (倍)	11.0	13.3	24.7	13.5	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,584,945	1,257,074	1,353,122	3,177,843	1,894,596
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,384,896	△3,097,252	△1,865,188	△1,352,887	△766,645
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,535,516	1,787,898	△654,123	△1,263,938	△653,185
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	3,588,213	3,533,695	2,360,953	2,918,573	3,441,852
従業員数 (名)	1,259	1,332	1,406	1,465	1,801
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	〔1,072〕	〔1,001〕	〔960〕	〔932〕	〔692〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を令和4年3月期の期首から適用しており、令和4年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	51,594,065	52,813,851	54,189,741	48,529,562	42,377,916
経常利益 (千円)	1,531,899	981,956	1,316,679	706,781	572,460
当期純利益 (千円)	995,387	660,952	952,280	547,769	359,396
資本金 (千円)	1,474,633	1,474,633	1,474,633	1,474,633	1,474,633
発行済株式総数 (株)	12,102,660	12,102,660	12,102,660	12,102,660	12,102,660
純資産額 (千円)	12,038,318	12,468,991	13,027,780	13,494,302	13,640,273
総資産額 (千円)	36,690,868	38,571,014	36,865,880	35,868,743	36,282,447
1株当たり純資産額 (円)	995.05	1,030.65	1,076.84	1,115.40	1,127.47
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (—)	15.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)	12.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	82.28	54.63	78.71	45.28	29.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.8	32.3	35.3	37.6	37.6
自己資本利益率 (%)	8.6	5.4	7.5	4.1	2.6
株価収益率 (倍)	11.1	14.5	11.7	17.2	26.7
配当性向 (%)	18.2	27.5	15.2	26.5	40.4
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	917 〔630〕	969 〔625〕	1,009 〔598〕	1,046 〔578〕	1,396 〔331〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	82.6 (115.9)	73.2 (110.0)	86.2 (99.6)	74.5 (141.5)	76.8 (144.3)
最高株価 (円)	1,144	1,000	983	930	910
最低株価 (円)	854	750	765	770	740

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を令和4年3月期の期首から適用しており、令和4年3月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 平成30年3月期の1株当たり配当額15円には、特別配当3円を含んでおります。
- 4 平成31年3月期の1株当たり配当額15円には、設立70周年記念配当3円を含んでおります。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

昭和12年10月に神奈川県横浜市保土ヶ谷区において農産缶詰の製造を目的として、現在の日東ベスト株式会社の前身である日東食品株式会社を創業いたしました。その後、事業の順調な発展により経営規模が拡大してまいりましたが、昭和17年10月戦時企業整備令が発令され、横浜工場は神奈川県合同食品株式会社へ、寒河江工場は山形県合同食品株式会社へ合併合同されました。昭和23年7月、寒河江工場は山形県合同食品株式会社から分離独立し、東京都中央区において日東食品製造株式会社として設立いたしました。

その後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
昭和23年7月	農産缶詰の製造及び販売を目的として、東京都中央区に資本金2百万円にて日東食品製造株式会社を設立
昭和24年1月	本店を山形県西村山郡寒河江町に移転〔現在地〕
昭和25年6月	国産のコンビーフ缶詰を開発
昭和31年5月	コンビーフ用空缶の製造を目的として、東京製缶株式会社を設立
昭和32年3月	農産缶詰の製造を目的として、東日本缶詰株式会社を設立
昭和32年5月	農産缶詰の製造を目的として、山形県寒河江市に高松工場を開設
昭和34年6月	農産缶詰の製造を目的として、山形県東根市に東根工場を開設
昭和35年10月	農産缶詰の製造を目的として、秋田県湯沢市に湯沢工場を開設
昭和35年11月	農産缶詰の製造を目的として、栃木県芳賀郡益子町に益子工場を開設
昭和36年11月	缶詰保管倉庫確保を目的として、日東倉庫株式会社を設立
昭和40年7月	農産缶詰の製造を目的として、山形県西村山郡朝日町に大谷工場を開設
昭和43年3月	冷凍食品部を発足、冷凍食品の開発、試験販売を開始
昭和47年4月	販売強化を目的として、冷凍食品部を分離し、株式会社ベスト・フローズンを設立 株式会社ベスト・フローズン東京営業所、山形営業所を開設
昭和48年12月	冷凍食品増産を目的として、千葉県船橋市に習志野工場を開設
昭和49年10月	湯沢工場及び益子工場を閉鎖
昭和49年11月	海外の肉資源の開発輸入業務を目的として、スリーエフ株式会社を設立
昭和51年4月	販売強化を目的として、株式会社ベスト・フローズン大阪営業所を開設
昭和53年6月	配送効率化を目的として、株式会社ベスト・フローズン山形配送センターを開設
昭和54年4月	販売強化を目的として、株式会社ベスト・フローズン名古屋営業所、福岡営業所を開設
昭和55年4月	チルド食品直販部を発足
昭和56年4月	販売強化を目的として、株式会社ベスト・フローズン札幌営業所を開設
昭和57年8月	配送効率化を目的として、習志野工場内に習志野配送センターを新設
昭和59年4月	販売強化を目的として、株式会社ベスト・フローズン広島営業所を開設
昭和61年4月	販売強化を目的として、チルド食品直販部を分離し、株式会社日東直販を設立
昭和61年8月	ペット用飼料の製造を目的として、株式会社朝日ペットフード研究所を設立
昭和63年1月	東日本缶詰株式会社の社名を東日本食品株式会社に改める 東京製缶株式会社の社名を株式会社ベストフーズ本楯に改める
昭和63年3月	冷凍食品増産を目的として、九州ベストフーズ株式会社を設立 冷凍食品増産を目的として、関西ベストフーズ株式会社を設立
昭和63年11月	九州配送センターを開設
平成2年6月	関西配送センターを開設
平成6年4月	株式会社ベスト・フローズン、東日本食品株式会社、株式会社ベストフーズ本楯、スリーエフ株式会社、日東倉庫株式会社及び株式会社日東直販の6社を吸収合併し、社名を日東ベスト株式会社に改める
平成6年9月	研究開発部門を拡充するため、中央研究所を改築
平成8年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年11月	九州ベストフーズ株式会社が厚生省より「総合衛生管理製造過程」の承認を得る
平成10年12月	惣菜等の製造及び販売を目的として、株式会社爽健亭を設立
平成14年4月	株式会社爽健亭横浜工場稼働
平成14年6月	東京事務所閉鎖
平成15年3月	寒河江工場(冷凍トンカツ、冷凍ハンバーグ)でISO9001の認証取得
平成16年3月	株式会社爽健亭を吸収合併
平成16年7月	株式会社朝日ペットフード研究所解散
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	飲食業を目的として、中国青島市に青島日東餐飲有限公司を設立
平成17年10月	中国における業務の強化を目的として、中国青島市に青島事務所を開設
平成18年8月	天童工場でISO9001の認証取得
平成19年9月	東根工場、高松工場、大谷工場、本楯工場(製缶除き)、習志野工場でISO9001の認証取得
平成20年2月	本社、寒河江工場、東北支店でISO14001の認証取得
平成22年4月	大谷工場、本楯工場、山形配送センターでISO14001の認証取得 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場

年月	概要
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成22年12月	冷凍食品増産を目的として、山形県東根市に神町工場を開設
平成23年2月	青島日東餐飲有限公司の社名を青島日東食品有限公司に改める
平成23年4月	高松工場、東根工場、天童工場でISO14001の認証取得
平成23年4月	寒河江市の委託を受け、山形県寒河江市に学校給食センターを開設
平成24年2月	神町工場でISO9001とISO14001の認証取得
平成25年3月	習志野工場を爽健亭習志野工場に統合
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年11月	九州ベストフーズ株式会社、関西ベストフーズ株式会社でISO9001の認証取得
平成26年3月	冷凍食品増産を目的として、山形県山形市に山形工場を開設
平成27年12月	山形工場、九州ベストフーズ株式会社、関西ベストフーズ株式会社でISO14001の認証取得
平成28年2月	山形工場でISO9001の認証取得
平成28年4月	日配食品事業を会社分割によって新設した株式会社爽健亭に承継させる
平成30年4月	ベトナム社会主義共和国における日配惣菜の製造販売及び畜肉原料の加工製造販売を目的として、ベトナム社会主義共和国ドンナイ省にJAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDを設立
令和2年4月	販売強化を目的として、関信越支店を開設
令和2年7月	山形工場でFSSC22000の認証取得
令和2年11月	配送サービス機能の拡充を目的に、九州配送センターを福岡県糟屋郡久山町に移設
令和3年9月	青島日東食品有限公司を清算結了
令和3年11月	JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDでISO22000の認証取得

(注) 令和4年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社と持分法適用関連会社1社で構成されており、加工食品(冷凍食品、缶詰、レトルトパウチ食品等)及び日配食品の製造販売を主な事業としているほか、これらに付帯する事業を行っております。

各事業における当社グループ各社の位置付けは次のとおりであります。

(冷凍食品事業部門)

当社が製造・販売するほか、関西ベストフーズ株式会社と九州ベストフーズ株式会社及び日東アリマン株式会社が当社の製造委託により冷凍食品の製造を行っております。

(日配食品事業部門)

株式会社爽健亭が製造及び販売を行っております。

(缶詰事業部門等)

当社が缶詰、レトルトパウチ食品、冷蔵食品等の製造・販売を行うほか、日東アリマン株式会社は、当社の製造委託によりレトルトパウチ食品の製造を行っております。

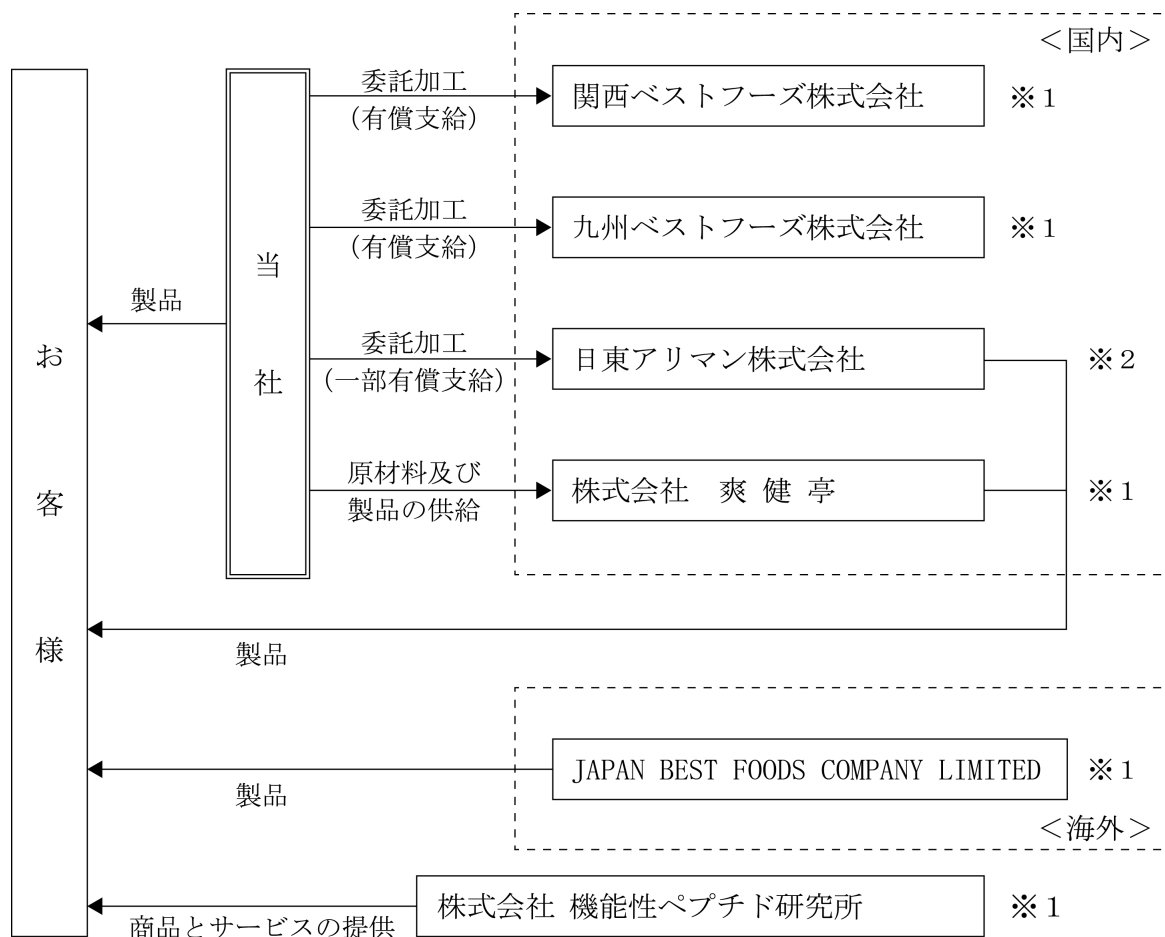
(海外食品事業部門)

JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDがベトナム社会主義共和国において製造及び販売を行っております。

(その他)

株式会社機能性ペプチド研究所が、動物細胞の培養に関する研究と、培養液及びそのシステムの製造並びに販売を行っております。

以上の内容を図示すると次のとおりであります。



※1 連結子会社。

※2 持分法適用関連会社。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 九州ベストフーズ㈱	福岡県八女郡広川町	90,000	冷凍食品の製造販売	100.0	—	当社製品の委託加工、当社より生産設備の賃貸並びに資金援助を行っております。 役員の兼任 3名
関西ベストフーズ㈱	滋賀県甲賀市	20,000	冷凍食品の製造販売	100.0	—	当社製品の委託加工、当社より生産設備の賃貸を行っております。 役員の兼任 4名
㈱爽健亭	神奈川県横浜市鶴見区	50,000	日配食品の製造販売	100.0	—	当社製品・半製品・材料の売上及び商品の仕入、当社より生産設備の賃貸を行っております。 役員の兼任 2名
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED (注) 1	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	1,253,000	加工食品の製造販売	51.0	—	銀行からの借入に対し、当社より債務保証を行っております。
その他 1社						
(持分法適用関連会社) 日東アリマン㈱	新潟県新発田市	209,343	レトルトパウチ食品及び冷凍食品の製造販売	43.6	—	当社製品の委託加工を行っております。 役員の兼任 3名

(注) 1. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)
1,801 (692)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 上記中の()書は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 前連結会計年度末に比べ従業員数が336名増加しております。主な理由は提出会社の臨時従業員の一部の雇用形態を従業員へ変更したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,396 (331)	43.9	14.2	4,541,127

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記中の()書は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 前事業年度末に比べ従業員数が350名増加しております。主な理由は臨時従業員の一部の雇用形態を従業員へ変更したこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

名称	上部団体名	組合員数(名)
日東ベスト従業員労働組合	該当事項はありません	846

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営の基本方針は、食品産業の分野において広く社会に貢献し企業価値の向上に努め、永続と繁栄をはかることにより、株主をはじめとする関係者のご期待に応えることにあります。

上記の方針に基づいて、消費者が快適な食生活を実現するための食材を提供するのが当社グループの任務です。

(2) 目標とする経営指標、進捗及び達成状況

当社グループは中期経営計画を作成し、令和3年度を初年度として令和5年度連結経常利益20億円の達成とその継続を目標数値とし、営業活動の強化や生産性の向上に全社一丸となって取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に加え、原材料価格の高騰や燃料費等のコストアップによる影響を大きく受けており、収益性の向上に取り組んだ結果、想定いたしました進捗に対しては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（業績等の概要）（1）業績」に記載の通りとなりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、安全・安心かつ安定的な商品の供給体制やコンプライアンス体制の強化をはかるとともに、お客様のニーズを捉えた新商品の研究開発に努め、更に環境対策や経営の効率化を推進するために次の基本戦略に基づいて実行しております。

（基本戦略）

- ① 技術力の強化により高度な品質を実現し、商品力の強化をはかります。
- ② 品質管理体制を強化します。
- ③ 商品の安定供給のために、原材料の安定確保及び製造体制の維持・強化をはかります。
- ④ 株主利益の増大と財務体質の強化をはかります。
- ⑤ 事業構造の最適化を推進します。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

食品業界を取り巻く環境は、少子高齢化等による社会構造の変化や業態を超えた競争の激化により厳しい状態が続いております。加えて、異物混入防止や放射能、アレルギーへの対応も含めた安全・安心な食の提供や、環境問題への対応・持続可能な社会に向けての取組み等企業に求められる社会的責任は増大してきております。更に新型コロナウイルス感染症による影響に加え、原材料価格の高騰やエネルギー費等のコストアップから業務用食品業界の経営環境はより厳しさが増してきております。

当社グループでは、このような環境変化へ対応するとともに、お客様ニーズの収集に努めて顧客満足を推進し、品質の維持向上と安全・安心な商品の安定的な供給体制を維持するために検査・分析能力等の更なる充実を図り、グループ全体の収益性の向上に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(令和4年6月24日)現在において当社グループが判断したものであります。ただし、以下は当社グループの全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。

当社グループでは、リスクを適切に認識し、損失発生未然防止に努めるため、リスク管理体制の整備を推進し、当社グループ全体のリスク管理方針の策定・リスク対策実施状況の確認等を定期的に行っております。

(製品の安全性のリスク)

当社グループでは、主に食品の製造・販売を行っており、お客様へ安全安心な商品を提供するために、その安全性については製造基準書の整備等の他、従業員教育や製造現場環境の整備、厳しい社内規程を設ける等の対策を講じておりますが、当社グループの想定を超えた事象や、社会全般にわたる食の安全性に関わる問題の発生、あるいは当社商品における異物混入や表示間違い等による回収費用や訴訟・損害賠償等の発生や、得意先様との取引停止等の事態となった場合、当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループではISO9001の品質マネジメントシステムを推進し、また品質保証に関する専門部署や委員会を設置する等、安全性の確保に向けた最大限の努力をするとともに、発生し得る各種損害の軽減、ならびにお客様への賠償を行う目的で、損害賠償保険に加入しております。

(顧客企業の業績や経営方針転換等に関するリスク)

当社グループの顧客企業において経営方針に変更が生じたり、あるいは当該顧客企業の経営状態が悪化した場合や、顧客企業が異業種や競合企業のM&Aにより企業再編が行われた場合には、当社グループの販売状況に影響が生じることが予想され、このことは当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは顧客企業との関係を強化していく他、新規顧客の開拓、商品品質の向上による差別化等に取り組んでおります。

(競争激化に関するリスク)

当社グループは、当社グループ以外の食品製造業の他、外食産業や食品宅配事業者等、多様な業態・企業と競合しております。これら競合他社は、資金・人材・製造設備・製造技術・商品・マーケティングまたは顧客の嗜好の変化への対応力等において当社グループより優れている可能性があります。このような競争の激化は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは経営計画等において継続的に環境分析を実施して市場ニーズを把握し、提供するサービスの高付加価値化等により競合他社との差別化を図るとともに、不採算案件の抑制や生産性向上にも取り組んでおります。

(原料・燃料等の調達及び価格)

当社グループが使用する原料・燃料等の調達及び価格につきましては、下記の要因により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

・家畜の疾病

使用する原料の産出国或いは地域において、BSE・鳥インフルエンザ・口蹄疫・ASF(アフリカ豚熱)等の家畜の疾病が発生した場合、原料輸入禁止措置等に伴う供給量減により、畜肉原料の調達困難及び価格上昇が予想されます。

・気象

冷夏、暖冬や台風をはじめとする異常気象により農水産物の作柄が悪化した場合、原料の調達困難及び価格上昇が予想されます。

・相場

家畜の疾病や異常気象、各国の経済情勢や政策等による消費状況の変化、また、エネルギー資源としての農作物の需要増等により、市場での原料供給が需要を下回った場合等、調達困難及び相場による価格上昇が予想されます。

また、原油価格の高騰は、包装用容器やフィルム等の原料価格へ悪影響を及ぼすことが予想されます。

・流通

未知のウイルス等による感染症により、国内外の原材料生産工場の稼働停止があった場合、また、国内外の流通網が災害や事故、紛争等により分断された場合、原材料価格の上昇や調達が困難になる事が予想されます。

・セーフガード

原料輸入量の急激な増加によりセーフガードが発動された場合、原料購買価格が上昇いたします。

・為替

当社の予想した為替レートに対して大幅な円安ドル高となった場合、原料購買価格が上昇いたします。

・原油価格

原油価格の高騰は、原材料の価格高騰のみならず、燃料費をはじめとする製造コストや物流コストの上昇を招き、このことは当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の状況に備え、当社グループでは継続的な情報の収集、海外メーカーや国内商社との取り組みの強化、代替原料や代替取引先の準備の他、価格変動の大きさによっては製品の値上げや品目のリニューアルを行う等の対策に取り

組んでおります。

(人材確保及び育成・人件費に関するリスク)

当社グループが継続的に成長していくためには、優秀な人材の確保と育成、またその能力を最大限に発揮することが重要となりますが、日本国内における人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少により人材の確保が難しくなるなか、最低賃金上昇を含む雇用情勢の変化等により必要な人材の確保や育成が計画通り行えなかった場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは人材の採用強化に加え外国人技能実習制度の活用を進める他、働き方改革の推進、労働環境の整備、従業員の多能工化や各種作業マニュアルの整備、業務の自動化や省力化・省人化（設備投資を含む）、提携工場への製品移管や製品群の集約の検討等に取り組んでおります。

(設備に関するリスク)

当社グループは製品製造のために多種多様な設備を保有しておりますが、それらのトラブル（老朽化を含む）により長期間の稼働停止が発生する可能性があります。この事は当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは計画的な設備更新の検討や、定期的な保守点検・修繕の実施を行っております。

(役職員の法令及び社内規程の遵守違反に関するリスク)

当社グループでは、食品の製造および販売を行うにあたり、各種の法令や規制に準じた社内規程・作業手順書を整備しそれらに則った業務遂行を行っておりますが、それらの遵守のための様々な取組みをもってしても、役職員の全ての業務遂行上のミスや不正行為を完全に防止できない可能性があります。この事は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、内部統制システムの整備を行い内部監査室が各部門の業務監査を行って確認すると共に、各種会議での業務遂行の状況確認や作業チェック表による作業確認等の対策を講じております。

(情報システム及び情報セキュリティに関するリスク)

当社グループでは、業務遂行手段として種々の情報システムを使用しておりますが、各種システムトラブルの他、サイバー攻撃やランサムウェア等によるネットワークシステムへの攻撃等による業務の遅延・停止及び情報の漏洩、また当社グループ従業員及び情報システム業者都合によるシステム構築の遅延等が発生した場合、業務効率の著しい低下が避けられず当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、システムのセキュリティ強化、優良なシステム会社の調査・確保、リスクが高いと思われるシステムの再構築、クラウド化、セキュリティ対策の高い業者へのアウトソーシング等の対策を推進してまいります。

(インターネット等による風評被害に関するリスク)

当社グループでは、プレスリリース及び適宜情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、リスクが認識された場合には法令・規則に則り迅速に対応する体制を整えております。

(法令や規制、社会環境等の変更によるリスク)

当社グループは事業活動を遂行していくうえで、食品衛生法、製造物責任法等、様々な法規制の適用を受けており、これら法規制の変更や新規制の導入については、昨今その頻度を増してきております。これら法規制への対応に遅れが生じたり、対応不可能な状況が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは法制度の変化に関する迅速な情報把握や法令適合検証の実施、施行前の早めの対策実施に努めております。

(退職給付関係)

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等の前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されています。従って割引率の低下や年金制度の変更等、前提条件に大きな変動があった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは制度の変化に関する迅速な情報把握や、施行前の早めの対策実施に努めております。

(減損リスク)

当社グループでは、減損会計を適用しており、実質的価値が下落した保有資産（投資有価証券を含む）や収益性の低い事業等について減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ます。そのため、当社グループでは減損が懸念される事業に対するストレスチェックの実施や保有資産についての内容の確認評価・検討を随時行っております。

(繰延税金資産に関するリスク)

当社グループの決算処理における繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、予測・仮定について定期的に評価し、適切な予測・仮定をすべく努めております。

(自然災害等)

当社グループの事業拠点及び取引先のある地域において、天災や悪天候、火災、テロ、ストライキ、戦争等が発生した場合、また疾病や伝染病の発生・蔓延等により、原材料・商品の仕入や工場稼働、受発注、商品配送等の事業継続に支障をきたすことが予想されます。また、非常事態宣言の発令等により国内経済全体が停滞した場合には影響の範囲も増大することが予想されます。このことは当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。このような事態に備え当社グループとしましては、危機管理体制の強化をはじめBCPの検討等の対策を講じております。

(海外進出に対するリスク)

当社グループは、中長期的な成長を図るために海外への事業展開を行っております。しかしながら海外の市場開拓が進まない場合や、政治的・景気経済的状况等の変化及び社会環境における予測し得ない事態が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは当該事業へのグループ内で支援を行う他、当該事業の計画に対する進捗状況の確認を行い状況に応じて必要な対策を講じております。

(資金調達に関するリスク)

当社グループは事業の継続及び成長戦略等のために資金を調達する必要があります。しかしながら、経済情勢不安や金融収縮・格下げ等による当社グループの信用力低下、当社グループの事業見通し悪化等の要因により、当社グループの想定する条件での資金調達が困難になる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。そのため、当社グループでは、多様な資金調達手段を検討すると共に金融環境の変化へ迅速に対応できる体制を整え、また取引金融機関との良好な関係の構築・維持に努めております。

(知的財産権に関するリスク)

当社グループでは、他社製品との差別化のために当社グループ独自の製造技術の開発やノウハウの蓄積を行っており、その一部については特許を取得しております。しかしながら、知的財産権の侵害リスクを完全に排除することは困難であることから、これら知的財産の侵害により当社グループ製品の販売が阻害された場合、当社グループの売上低下につながる恐れがあります。また、当社グループでは製造技術開発の際、他社の有する知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万が一当社グループが開発した製品や技術が他社の知的財産権を侵害していると判断され、損害賠償請求の発生や製品の回収及び販売を中止せざるを得なくなった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは、知的財産に関する専門委員会を設置し、当社グループ独自の技術の保護や他社の有する知的財産権の侵害防止に取り組んでおります。

(新型コロナウイルス感染症に関するリスク)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた外食分野の営業自粛等の各種感染拡大防止対策実施に伴う経済活動停滞の影響から、当該分野における売上高の減少や、それに伴う生産事業所の稼働調整等の影響が生じております。また、この新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は未だ収束しておらず、日本国内においても感染症再拡大も発生しており、経済活動への影響については収束時期が見通せない状況となっております。更に、アフターコロナ下での「新しい生活様式」に伴う経済活動の変化も想定され、これらの環境変化に当社グループの事業活動が対応しきれない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは各事業拠点において、毎日の検温をはじめとした体調管理、テレワークや時差出勤の実施や、マスクの着用及びデスクワーク者間の仕切りの設置をはじめとした各種の感染防止対策を講じるとともに、グループ内で感染者が発生した場合の対策を取り決め対応しており、また、アフターコロナを想定した「新しい生活様式」下に対応した新たな需要の創出に向けた商品開発・営業活動を行う等の対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当社グループは「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と計上基準が異なる為、以下の経営成績に関する説明の売上高については、前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、多くの地域で緊急事態宣言等が繰り返し発出された事等から、経済活動に停滞が見られました。9月末には緊急事態宣言が解除され景気回復への期待もありましたが、その後第6波の発生から本格的な回復には至っておらず、オミクロン株や新たな変異株の出現から新規感染者数は下げ止まっており、依然として予断を許さない状況が続いております。

食品業界におきましても、外食産業等は前年と比べ回復傾向にあったものの本格的な回復には至っておらず、併せてテレワークの浸透等から喫食シーンに変化が見られること、また、原材料価格・原油価格・電気料金等の高騰もあり経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、お客様と従業員の安全確保を第一とし、市場環境変化への対応を行いながら、販売力の強化、お客様のニーズを捉えた商品開発、お客様への迅速な対応に努めて参りました。また、原材料価格・原油価格・電気料金等の高騰により、商品の価格改定を実施しております。

その結果、当連結会計年度における売上高に関しましては、外食分野が前年同期比で増加したこと等から、497億4千6百万円(前年同期は488億9千7百万円)となりました。

利益面に関しましては、原材料価格上昇等の影響が続いているものの、売上の増加や経費の抑制等により営業利益は8億4千3百万円(前年同期比13.5%増)、経常利益は9億8百万円(前年同期比0.2%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、6億7百万円(前年同期比13.3%減)となりました。

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、部門別により記載しております。

冷凍食品部門につきましては、上記の影響により396億5千5百万円(前年同期は381億7千6百万円)となりました。

日配食品部門につきましては、75億1千8百万円(前年同期は74億4千4百万円)となりました。

缶詰部門等につきましては、25億7千2百万円(前年同期は32億7千6百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ5億2千3百万円増加し、34億4千1百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益8億5千5百万円、減価償却費16億9千3百万円等により18億9千4百万円の資金収入(前年同期は31億7千7百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6億8百万円等により7億6千6百万円の資金支出(前年同期は13億5千2百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出5億円、長期借入れによる収入22億円、長期借入金の返済による支出19億9千8百万円等により6億5千3百万円の資金支出(前年同期は12億6千3百万円の資金支出)となりました。

次期のキャッシュ・フローにつきましては、棚卸資産等の圧縮に取組むなど営業キャッシュ・フローの増加をはかり、キャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(千円)	
製品	冷凍食品部門	40,093,579	107.9
	日配食品部門	7,518,891	101.0
	缶詰部門	1,351,669	69.5
	その他製品部門	577,128	97.8
合計		49,541,269	105.1

(注) 1 当社グループの事業は単一セグメントであるため、部門別により記載しております。
2 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりであります。

部門		当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	前年同期比(%)
		金額(千円)	
製品	冷凍食品部門	39,655,375	—
	日配食品部門	7,518,891	—
	缶詰部門	1,361,810	—
	その他製品部門	583,416	—
その他		627,332	—
合計		49,746,826	—

(注) 1 当社グループの事業は単一セグメントであるため、部門別により記載しております。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、販売実績の前年同期比(%)は記載しておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
三菱食品株式会社	6,665,281	13.63	6,633,273	13.33

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

詳細につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (1) 業績」をご参照下さい。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フロー)

詳細につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (業績等の概要) (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料購入のほか、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の費用によるものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、運搬費及び保管費、人件費等であります。

当社グループの研究開発費は一般管理費及び当期製造費用に含まれておりますが、研究開発に携わる従業員の人件費が主要な部分を占めております。

(財務政策)

当社グループは、運転資金及び設備資金について、自己資金及び借入金、社債の発行により調達しております。このうち借入による資金調達については、運転資金は短期借入金で、設備投資に必要な資金は長期借入金で調達しております。

令和4年3月31日現在、短期借入金の残高は32億8千2百万円で平均利率は0.7%、長期借入金の残高は68億円で平均利率は1.0%、社債の残高は5億円で平均利率は0.1%となっております。

当社グループの財務政策の基本は、収益の短期的変動に左右されることなく、営業活動の拡大展開及び効率的な設備投資を継続して行うことができる、安定的な資金調達を行うことであります。

当社グループの営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力及び現在の財務状態から、当社グループの成長を維持するために、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することは、十分可能であると考えております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、以下の事項について、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響についての仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）及び2 財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、将来の課税所得を見積るにあたって、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたって、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたって、事業計画や市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、連結子会社JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED（以下「JBF社」という。）については、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動停滞の影響から、事業計画と実績が乖離している状況を踏まえ、減損の兆候を識別しております。JBF社の固定資産の減損についての仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、安全・安心な食生活への貢献を目指し、お客様の満足度を最優先にして商品を開発することを目的としております。また、新型コロナウイルス感染拡大等の社会環境・市場の変化に合わせて柔軟に対応しました。

当連結会計年度は、高度な品質の実現推進を目的に開発本部を発足させ、試作開発部、研究部、加工技術部、および、新設した開発部の4部署体制で研究開発を進めました。試作開発部では、商品の設計開発を担当する部署として新商品の開発を進めました。研究部では、基盤技術研究を行いました。加工技術部では、新しい製造技術や加工技術の開発に取り組みました。開発部では、開発テーマの設定および開発品の評価を行いました。生産部、各工場などの関連部署と密接な連携をはかり、効率的な研究開発を進めました。

主な研究開発の概要及び成果は以下の通りです。

(1) 高付加価値化のための製造技術開発

- ① 畜肉製品・調理加工品・デザート類などの主要製品群について、新商品開発・新規メニュー提案を行いました。
- ② お客様のニーズに対応するための商品強化に取り組みました。
- ③ さらなる商品の品質向上・高付加価値化を目指し、新たな品質評価技術を利用した加工技術開発に取り組みました。

(2) 山形県産資源を利用した研究開発

- ① 「植物や食品残さ等に含まれる機能性物質に関する研究」に関して、成分の網羅的解析、ヒト細胞に対する効能、および資源の有効活用法について検討を行いました。
- ② 新たな化粧品素材の開発を目的とし、県産農産物の成分・機能性・安全性に関するスクリーニング試験を実施しました。
- ③ 大学、研究機関、企業との共同研究を通じて、未利用資源のシーズ探索および活用法について検討を行いました。

当連結会計年度に支出した研究開発費は485百万円であります。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、安全・安心な製品供給体制の整備、新製品の開発、環境対策、合理化等を中心とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度につきましては、工場建屋増改築工事のほか食品製造機械等の新規及び更新投資等を実施いたしました。これらによる設備投資額は1,159百万円であります。

所要資金につきましては、自己資金及び借入金により賄いました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた説明は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
寒河江工場他 (山形県寒河江市他)	食品製造 販売事業	工場及び製造設備	5,479,128	4,716,178	2,304,271 (195)	89,817	12,589,395	919 (316)
営業本部・東京支店他 (千葉県船橋市他)	食品製造 販売事業	事務所他	87,683	—	120,371 (11)	5,633	213,688	224 (9)
本社・研究所 (山形県寒河江市)	食品製造 販売事業	事務所他	135,915	54,772	— (—)	65,193	255,881	248 (6)

(注) 1 従業員数欄の()書は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品等であります。

3 工場及び製造設備の一部を国内子会社の九州ベストフーズ(株)、関西ベストフーズ(株)及び(株)爽健亭に貸与しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	合計	
九州ベストフーズ(株)	本社 (福岡県八女郡広川町)	食品製造 販売事業	工場	99,214	324,429 (13)	423,643	64 (9)

(注) 1 従業員数欄の()書は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

令和4年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	本社 (ベトナム社会主義共和国ドンナイ省)	食品製造 販売事業	工場	385,349	370,813	4,527	760,690	137 (—)

(注) 1 従業員数欄の()書は外書で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品等であります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金 調達方法	着工年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	その他 (注)1 (福岡県八女郡広川 町)	食品製造 販売事業	食品製造機 械及び建物他	300,000	22,950	自己資金 及び借入金	令和4年12月	令和5年1月	—
	その他 (注)2 (神奈川県横浜市鶴 見区)	食品製造 販売事業	食品製造機 械及び建物他	355,000	—	自己資金 及び借入金	令和4年10月	令和5年2月	—

(注)1 事業所名のうち、「その他」は連結子会社である九州ベストフーズ㈱に対する賃貸設備であります。

2 事業所名のうち、「その他」は連結子会社である㈱爽健亭に対する賃貸設備であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000株
計	24,000,000株

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,102,660	12,102,660	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(事業年度末 現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	12,102,660	12,102,660	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成8年2月8日	1,000,000	12,102,660	483,000	1,474,633	792,400	1,707,937

(注) 一般募集による増資であります。

(入札による募集)	発行株数	825,000株	発行価格	965円	資本組入額	483円
(入札によらない募集)	発行株数	175,000株	発行価格	1,160円	資本組入額	483円

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	11	9	146	12	1	969	1,148	—
所有株式数(単元)	—	19,886	351	37,422	285	10	62,988	120,942	8,460
所有株式数の割合(%)	—	16.44	0.29	30.94	0.24	0.01	52.08	100.00	—

(注) 1 自己株式4,545株は「個人その他」に45単元、単元未満株式の状況に45株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は4,545株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日東ベスト取引先持株会	山形県寒河江市幸町4-27	1,505	12.44
有限会社ウチダ・コーポレート	山形県寒河江市栄町1-16	941	7.78
日東ベスト従業員持株会	山形県寒河江市幸町4-27	684	5.65
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1-2-1	605	5.00
株式会社山形銀行	山形県山形市七日町3-1-2	600	4.95
株式会社ウチダ・ホールディングス	山形県寒河江市栄町1-16	527	4.35
内田 淳	千葉県習志野市	343	2.83
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	293	2.42
東洋製罐グループホールディングス株式会社	東京都品川区東五反田2-18-1	291	2.40
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	230	1.90
計	—	6,021	49.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,089,700	120,897	—
単元未満株式	普通株式 8,460	—	—
発行済株式総数	12,102,660	—	—
総株主の議決権	—	120,897	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東ベスト株式会社	山形県寒河江市幸町4-27	4,500	—	4,500	0.03
計	—	4,500	—	4,500	0.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	24
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,545	—	4,545	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の継続を経営の重要課題として、経営基盤の強化と収益力の向上に努めるなか、株主資本の充実をはかり、長期的な視点と業績を勘案しながら利益配分を行います。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針と当期の業績等を勘案し、1株当たり12円としております。

内部留保資金につきましては、設備投資及び情報関連投資資金に充てるとともに、営業活動の拡大展開に活用し、事業収益力の向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
令和4年6月24日 定時株主総会決議	145	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、市場のニーズを捉えた安全・安心な製品の供給、顧客満足の向上、社会への貢献等の企業責任を果たす観点から、経営の透明性と経営チェック機能の充実、法令遵守と企業倫理の向上を重要課題としております。

② 企業統治の体制

a 体制の概要及び採用する理由

当社における企業統治の体制は、以下のとおりです。

(体制の概要)

(i) 業務管理機能

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会により業務執行の監督と監査を行っております。

取締役会は18名(うち社外取締役2名)で構成され、経営方針、法令で定められた事項、経営に関する重要事項等の業務執行を決定し、監督する機関と位置付けております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、監査役は、取締役会、経営会議に出席するほか、各事業所を実査、立会、照合し、経営全体の監査を行い、監査役会に諮った上で、取締役会に監査結果を報告しております。

なお、会計監査の適正を確保するため、会計監査人から監査役会、取締役会が法令に基づく会計監査の報告を受けております。

(ii) 業務執行体制

当社は、代表取締役及び各部門の業務管掌取締役による経営会議により業務を執行しております。

経営会議は取締役10名で構成され、業務の効率的執行を図るため、取締役会の決定事項等について事前審議を行うとともに、経営の重要事項について審議しております。なお、経営会議のもとに販売・生産・開発・管理・予算の5つの分科会を置き、さらなる業務の効率的執行を図っております。

(iii) 内部監査

社長直属の独立した業務監査部門である内部監査室が、各部門の業務遂行状況について監査を行っております。その役割は、業務監査に加えて、監査役監査及び会計監査人監査と両輪となり、経営の透明性と経営チェック機能の充実を図っております。

(体制を採用する理由)

当社は、当社の企業風土に適した個々の監査役員の監査権限の明確な独任制の監査役制度を採用しております。監査役会の監査役3名のうち2名は社外監査役(うち女性1名)であり、当社の経営の監視機能としてもより有効であると判断しております。

b 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況と当該体制の運用状況の概要

当社は、平成18年5月11日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、これを適宜見直し、改善していくことで業務の適正性を確保しております。当該基本方針及び体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

また、社内業務全般にわたる諸規程を整備することで、従業員は、職務分掌規程・職務権限規程等により責任と権限を明確にした上で職務を遂行しており、その職務遂行状況を内部監査室が規程への準拠性・整合性の観点から監査しております。

金融商品取引法における内部統制報告制度については、社内規程を整備し、財務報告に係る内部統制を確立し財務報告の適正性を確保しております。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

<体制>

- ・ 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化とともに、当社グループ全体の企業行動規範を定め、それを全役職員に周知徹底させる。

- ・当社グループ全体のコンプライアンスを統括する担当役員を任命するとともに、コンプライアンス統括部門を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備、問題点の把握及び役職員に対する指導、啓発、研修等を行う。
- ・当社の企業行動が法的、社会的、道義的責任を全うするため社外の委員による企業倫理委員会を設置し、また、企業内における法令違反や不正行為の情報収集と発生防止のためコンプライアンス目安箱を設置する。

<運用状況の概要>

- ・取締役会の審議を経たコーポレート・ガバナンス強化へ向けた取組みの推進や、社是・グループ企業行動規範のグループ速報への常時掲載（毎週発行）、幹部会や全体会等の会議での継続的な啓蒙活動等を通じて、法令及び定款の遵守はもとよりコンプライアンス意識の啓発及び社是・企業行動規範の周知徹底に努めております。
- ・コンプライアンス担当役員を任命し、グループ会社を含めた各部門は、管掌役員の主導のもと、関係法令等の遵守、コンプライアンス教育・啓発、周知徹底による意識の向上に努めております。
- ・総務人事部を事務局に、社外の有識者、弁護士、学識経験者からなる企業倫理委員会を開催しております。また、企業内の法令違反や不正行為の通報窓口として、コンプライアンス目安箱を設置しております。通報者保護を徹底するとともに、企業倫理委員会の助言、取締役会や監査役会への報告など適切に対応しております。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

<体制>

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程等に従い適切に保存及び管理する。

<運用状況の概要>

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、法令及び関係規程に従って適切に保存及び管理しております。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

<体制>

- ・リスク管理を統括する部門を設置し、リスク管理体制の構築及び運用を行う。

<運用状況の概要>

- ・法令やリスク管理の担当部署を明確にし、法令改正や事故等の新たな経営リスクの発生を監視するとともに、取締役会等でリスク等の影響と対応策の検討、必要に応じて規程、業務の見直し等を図っております。
- ・令和2年11月27日に農林水産省から指導を受けた「一般市販用4商品における原産国の誤表示」の事案を踏まえて、令和3年4月1日に品質保証本部を新設し、品質保証部・品質管理部・検査管理部の3部による統合的な管理体制を構築しました。

(iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

<体制>

- ・中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化する。
- ・取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時臨時に開催する。また、会長、社長等によって構成される経営会議において、取締役会の決定事項の事前審議や取締役会から権限を委譲された範囲内での経営の重要事項の審議を行う。

<運用状況の概要>

- ・当連結会計年度に、「社是の実現」を目標に掲げる新たな中期計画『Change and Reborn2025』をスタートさせました。グループ会社を含めた各部門は、管掌取締役の主導のもと年度方針を策定し、毎月開催する取締役会の審議等を通じて、計画達成へ向けた取組みに邁進しております。
- ・取締役会を15回開催し、経営方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項等の業務執行を決定し、監督しております。経営会議は23回開催し、業務の効率的執行を図ることに努めております。なお、経営会議のもとに販売・生産・開発・管理・予算の5つの分科会を置き、更なる業務の効率的執行を図っております。

(v) 会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

<体制>

- ・子会社の業務の適正を確保するための基本方針
当社の企業行動規範に従い、コンプライアンス体制の構築に努める。
- (1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社は当社の企業行動規範に従い、重要事項については必要により経営会議及び取締役会に報告し、決裁を受ける。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 子会社の損失の危険の管理に関する規程として、子会社の経営環境等に応じて、諸規程等を制定し、適切な運用を図る。
 - 2) 当社のリスクマネジメントにおける審議は、子会社に関わる事項を含むものとする。また、子会社の投融资についても、当社の稟議決裁規程に基づき審議する。
- (3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営環境等に応じて、当社の指定する規程類を制定し、実効性あるものとして運用されている状態を定着させるよう努める。
- (4) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 子会社の経営環境等に応じて、当該会社の役員・従業員等に対して、法令及び企業行動規範の遵守を徹底させる。
 - 2) 当社の内部監査室は、子会社に対して必要に応じてヒアリングを行う。

<運用状況の概要>

- ・当社取締役が子会社の役員を兼任し、子会社取締役会への出席等を通じて、業務執行の決定、職務執行の監督等を行っております。また、子会社において重要事項を決定する場合は随時報告を受け、当社においても十分な協議・検討を行う等、適切なグループ運営に努めております。
- ・当社の内部監査室は、子会社に対して、監査計画に基づき、業務全般にわたり監査を実施し、業務の適正な運営・社内規程との整合性を監査するとともに、業務の改善・効率化の推進に努めております。

(vi) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

<体制>

- ・監査役を補助すべき使用人を監査役会事務局に置き、必要な人員を配置する。
- ・監査役会事務局の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意し、監査役会の事前の同意を得て決定するものとする。

<運用状況の概要>

- ・現在、監査役から職務を補助すべき使用人を監査役会事務局として置くことを求められておりませんが、総務人事部及び経理部のスタッフが必要に応じて監査役会をサポートしております。
- ・監査役から使用人を置くことを求められた場合には、取締役からの独立性及び監査の実効性の確保に留意し、必要な体制を整備いたします。

(vii) 会社並びに子会社の役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

<体制>

- ・監査役が重要会議への出席、決裁稟議の内容報告、部署、子会社等の調査を通じて、取締役の職務の執行について、逐次チェックすることができる体制を整備する。
- ・内部監査室が監査役に対してその監査計画及び監査結果について定期的に報告を行い、監査役との情報の共有化を図る。
- ・会社並びに子会社の役員及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生

じたときは、監査役に報告する。

- ・前記報告を行ったことを理由に解雇、配転、差別等の不利益を与えることはない。

<運用状況の概要>

- ・監査役は、監査役会監査計画に従って、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、決裁稟議の報告の聴取、事業所等の往査等に対応しております。
- ・内部監査室は、内部監査の結果を監査役に定期的に報告するとともに、グループ会社を含めた不正行為・事故等の情報は、コンプライアンス担当役員、管掌役員等から監査役に対して適宜報告・説明を行っております。

(viii) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

<体制>

- ・取締役は監査役による監査に協力し監査に係る費用については監査の実効性を確保すべく必要な予算を措置する。
- ・会計監査人が監査実施状況の報告等を定期的に行う。
- ・代表取締役との定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保する。

<運用状況の概要>

- ・取締役は監査役による監査に協力し監査に係る費用については監査の実効性を確保すべく必要な予算を措置しております。
- ・会計監査の適正を確保するため、会計監査人は監査実施状況の報告等を定期的に行っております。
- ・代表取締役との定期・随時の懇談を通じて情報共有を確保しております。

c リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、当社が取り組む危機管理対策の基本的事項を定める危機管理規程の下、リスク管理の実施に関し必要な事項を審議・決定する危機管理委員会を設置し対応しております。危機が発生した場合には、危機管理規程の定めに従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大の防止と損害を最小限に止めるように努めております。

また、危機管理の担当部署である総務人事部が、社員教育や社員のリスク管理に対する意識の喚起と啓蒙を行っております。同時に、社外にコンプライアンス目安箱を設置し、企業内における法令違反や不正行為の情報収集と発生防止に努めております。

加えて、常設の委員会として、品質保証委員会、苦情処理委員会、社外有識者等により構成される企業倫理委員会を設置し、リスク管理を行っております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

b 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を受け、法律上の賠償責任を負うことにより被る損害に対し、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の役員であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。なお、法令違反の行為であることを認識した上で行為を行ったことに起因する役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

c 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

d 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

e 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

f 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性19名 女性2名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大 沼 一 彦	昭和26年 5月25日生	昭和45年 4月 平成15年 6月 平成19年 6月 平成20年10月 平成22年 6月 平成23年 6月 平成25年 6月 平成26年 4月 平成27年 6月 平成29年 4月 平成30年 4月 令和元年 6月 令和 2年 6月	当社入社 当社取締役天童工場長 当社取締役生産副本部長 兼天童工場長 当社常務取締役生産副本部長 兼天童工場長 当社常務取締役生産本部長 当社専務取締役生産本部長 当社代表取締役社長兼生産本部長 当社代表取締役社長 関西ベストフーズ(株) 代表取締役社長 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長 (株)機能性ペプチド研究所 代表取締役社長(現在) 当社代表取締役会長(現在)	(注)4	16,500
代表取締役社長	塚田 莊一郎	昭和39年 9月 9日生	平成 6年 4月 平成22年10月 平成24年 4月 平成25年 4月 平成25年 6月 平成26年 4月 平成26年 6月 平成27年 6月 平成27年10月 平成29年 6月 平成30年 4月 平成30年 6月 令和 2年 6月 令和 4年 4月	当社入社 当社神町工場長 当社生産副本部長 当社生産副本部長兼生産部長 当社取締役生産本部副本部長 兼生産部長 当社取締役生産本部長 兼東統括工場長 当社常務取締役生産本部長 兼東統括工場長 九州ベストフーズ(株) 代表取締役社長(現在) 当社常務取締役生産本部長 当社常務取締役生産本部長 兼海外事業本部長 当社常務取締役営業本部長 兼海外事業本部長 当社専務取締役営業本部長 兼海外事業本部長 当社代表取締役社長 兼営業本部長 当社代表取締役社長(現在)	(注)4	24,200
専務取締役 開発本部長	鈴 木 清 信	昭和33年 1月 7日生	昭和55年 4月 平成17年 4月 平成21年 6月 平成26年 6月 平成28年 6月 令和 3年 4月 令和 3年 6月	当社入社 当社特販事業部長 当社取締役特販事業部長 当社取締役商品企画部長 当社常務取締役商品企画部長 当社常務取締役開発本部長 当社専務取締役開発本部長(現在)	(注)4	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 品質保証本部長	佐藤 光義	昭和35年6月22日生	昭和58年4月 平成16年3月 平成22年4月 平成26年4月 平成26年6月 平成29年6月 平成30年4月 平成30年6月 令和元年10月 令和3年4月 令和4年4月 当社入社 当社爽健亭事業本部横浜工場長 当社天童工場長 当社生産部長 当社取締役生産部長 当社取締役生産本部副本部長 兼生産部長 当社取締役生産本部長 兼生産部長 当社常務取締役生産本部長 兼生産部長 当社常務取締役生産本部長 当社常務取締役品質保証本部長 兼検査管理部長 当社常務取締役品質保証本部長 (現在)	(注)4	4,700
常務取締役 営業企画部長	内田 真帆子	昭和46年6月22日生	平成20年1月 平成29年4月 平成30年6月 平成31年4月 令和元年6月 令和4年6月 当社入社 当社健康事業部長 当社取締役健康事業部長 当社取締役営業企画部長 当社常務取締役営業企画部長(現在) 関西ベストフーズ㈱ 代表取締役社長(現在)	(注)4	34,200
常務取締役 生産本部長	長瀬 信裕	昭和33年11月16日生	昭和57年4月 平成19年4月 平成23年5月 平成26年4月 平成27年6月 平成30年4月 平成31年4月 令和3年4月 令和3年6月 当社入社 当社高松工場長 当社寒河江工場長 当社西統括工場長 兼寒河江工場長 当社取締役西統括工場長 兼寒河江工場長 当社取締役生産本部副本部長 兼西統括工場長 当社取締役生産本部副本部長 兼生産技術部長 当社取締役生産本部長 当社常務取締役生産本部長(現在)	(注)4	3,500
常務取締役 海外事業本部長	嵯峨 秀夫	昭和35年3月28日生	昭和58年4月 平成19年4月 平成28年4月 令和2年6月 令和3年6月 令和4年5月 当社入社 当社爽健亭事業本部副本部長 ㈱爽健亭代表取締役 当社取締役海外事業本部長 当社常務取締役海外事業本部長 (現在) JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED 社長(現在)	(注)4	900
常務取締役 営業本部長	渡邊 昭秀	昭和36年12月11日生	昭和59年4月 平成17年4月 平成27年4月 平成29年4月 平成29年6月 令和4年4月 令和4年6月 当社入社 当社大阪支店長 当社東北支店長 当社営業本部副本部長(西日本担当) 当社取締役営業本部副本部長 (西日本担当) 当社取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長(現在)	(注)4	6,800
取締役 研究部長	松田 企一	昭和34年1月28日生	昭和57年4月 平成22年4月 平成26年6月 当社入社 当社研究部長 当社取締役研究部長(現在)	(注)4	3,800
取締役 品質保証部長	遠藤 雅芳	昭和34年1月14日生	昭和56年4月 平成27年4月 平成29年6月 当社入社 当社品質保証部長 当社取締役品質保証部長(現在)	(注)4	3,000
取締役 経理部長	小関 徹	昭和35年12月3日生	昭和59年4月 平成28年11月 平成30年7月 令和元年6月 当社入社 当社海外事業本部付部長 当社経理部長 当社取締役経理部長(現在)	(注)4	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 生産本部副本部長 兼 生産技術部長	伊藤 浩志	昭和37年6月5日生	昭和60年4月 平成28年4月 平成31年4月 令和元年6月 令和3年4月	当社入社 当社試作開発部長 当社加工技術部長 当社取締役加工技術部長 当社取締役生産本部副本部長 兼生産技術部長(現在)	(注)4	3,700
取締役 総務人事部長	遠藤 雅明	昭和40年5月15日生	平成12年4月 平成31年4月 令和元年6月	当社入社 当社総務人事部長 当社取締役総務人事部長(現在)	(注)4	7,100
取締役 購買部長	坂内 昭夫	昭和36年7月26日生	平成31年4月 令和元年6月 令和3年6月	当社入社 当社購買部長 当社取締役購買部長(現在)	(注)4	900
取締役 営業本部副本部長	芝田 哲也	昭和37年4月5日生	昭和60年4月 平成26年6月 令和2年4月 令和4年4月 令和4年6月	当社入社 当社特販事業部長 当社デリカ事業部長 当社営業本部副本部長(西日本担当) 当社取締役営業本部副本部長 (西日本担当)(現在)	(注)5	6,700
取締役 天童工場長	杉生 忍	昭和40年11月17日生	昭和59年4月 平成31年4月 令和3年4月 令和4年6月	当社入社 当社東根工場長 当社天童工場長 当社取締役天童工場長(現在)	(注)5	2,900
取締役	黒沼 憲	昭和20年11月30日生	昭和56年8月 平成2年7月 平成2年12月 平成22年6月 平成27年6月 平成27年12月	公認会計士・税理士登録 黒沼共同会計事務所所長 中央青山監査法人代表社員 当社社外監査役 当社社外取締役(現在) 税理士法人黒沼共同会計事務所 代表社員(現在)	(注)4	—
取締役	村山 永	昭和35年8月26日生	平成2年4月 平成6年8月 平成6年8月 平成24年4月 平成24年6月 令和4年6月	東京弁護士会へ弁護士登録 山形県弁護士会へ弁護士登録 村山永法律事務所所長(現在) 山形県弁護士会会長 当社社外監査役 当社社外取締役(現在)	(注)5	—
常勤監査役	石塚 崇	昭和37年10月16日生	昭和61年4月 平成30年3月 令和3年10月 令和4年6月	当社入社 当社内部監査室長 当社常勤監査役付部長 当社常勤監査役(現在)	(注)6	3,400
監査役	小野 クナ子	昭和22年10月30日生	昭和41年7月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成25年3月 平成26年3月 平成27年6月 平成27年9月 令和元年6月	山形県庁職員採用 健康福祉部子育て支援主幹 文化環境部女性青少年政策室主幹 商工労働観光部雇用労政課 就業促進主幹 寒河江市社会福祉協議会監事 山形県収用委員会委員 当社社外監査役(現在) 寒河江市社会福祉協議会副会長 寒河江市社会福祉協議会会長(現在)	(注)7	—
監査役	村山 秀幸	昭和38年1月1日生	昭和62年4月 平成2年2月 平成4年9月 平成6年7月 平成9年9月 平成10年10月 令和4年6月	太田昭和監査法人東京事務所入社 公認会計士登録 公認会計士辻会計事務所入社 中央青山監査法人入社 税理士登録 村山公認会計士事務所所長(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)8	—
計						130,300

- (注) 1 常務取締役内田真帆子は、代表取締役社長塚田莊一郎の義妹であります。
2 取締役黒沼憲及び村山永は、社外取締役であります。
3 監査役小野クナ子及び村山秀幸は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 監査役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役

当社は、社外取締役として、黒沼憲氏、村山永氏の2名を選任しております。

黒沼憲氏は、公認会計士として、会計・財務・法務に精通し、企業経営に関する十分な見識を有しているほか、これまでの当社社外監査役としての職務経験を当社の経営体制に活かすため、社外取締役として選任されたものであります。また、村山永氏は、弁護士として培われた企業法務に関する豊かな知識と高い見識を有しているほか、これまでの当社社外監査役としての職務経験を当社のガバナンス体制の更なる強化に活かすため、社外取締役として選任されたものであります。

両氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思慮されることから適切な人物であると判断し、独立役員に指定しております。当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

b 社外監査役

当社は、社外監査役として、小野クナ子氏、村山秀幸氏の2名を選任しております。

小野クナ子氏は、県庁職員としてこれまで培ってきたその経験と見識を当社の監査体制の一層の強化へ活かすため、社外監査役として選任されたものであります。また、村山秀幸氏は、公認会計士及び税理士として培われた専門的な知識や高い見識を有しており、当社におけるなお一層の適正な監査の実現に活かすため、社外監査役として選任されたものです。

社外監査役候補者の選任に際しては、監査役会は、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討しております。当社においては、社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

当社は、社外監査役に対し、毎月定例で実施しております監査役会において、常勤監査役が監査状況の説明を行い協議しております。また、資料等は取締役会や監査役会で説明しながら配付しております。中期経営計画並びに予算編成方針発表会や年度予算発表会などの重要会議に社外監査役も出席し、情報の共有を図っております。

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

常勤監査役（1名）及び社外監査役（2名）で実施しております。

第84期の監査役会は14回開催され、各監査役はそのすべてに出席し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、審議事項の決議、協議を行いました。

監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、会計監査人等と意思疎通を図り、取締役会に出席するとともに、経営会議等の重要会議にも出席し、取締役会及び取締役の意思決定・業務執行に関して、独立した立場からの監査の実施、及び、コーポレートガバナンスの視点での意見を表明しております。

常勤監査役は重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、主要な事業所及び子会社の調査、内部統制システムの整備運用状況の調査、監査計画に則った日常の監査活動、社内的重要な情報の社外監査役への提供を行いました。主要な事業所などの調査等、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されましたが、比較的感染の落ち着いた時期に調査することや感染対策の徹底、効率化を図るなどして、情報収集や監査への影響を最小限といたしました。

社外監査役は取締役会、監査役会等において、取締役会及び取締役の意思決定・業務執行に関して、それぞれの専門的な知見に基づいて意見を表明し、監査いたしました。

監査役会は、株主総会後の監査役会で監査方針と監査計画を策定し、以後、取締役会及び取締役の意思決定・

業務執行状況についての法令違反の有無についての協議、コーポレートガバナンス・コード全原則適用に関する協議、内部統制システムの整備運用状況及びコンプライアンスに関する事項についての協議、会計監査人の再任・不再任の決定、会計監査人の報酬の同意、監査役候補者の同意、監査報告書の作成、定時株主総会の付議議案内容の監査等を審議いたしました。なお、令和2年11月に農林水産省より指示を受けました一部商品の原材料産地表示不適の件について、再発防止策の定着状況の注視を重点監査項目に掲げて監査し、また、令和4年4月の市販品商品2件の表示不適の自己申告の件についても、取締役に必要な報告と説明を求め、意見を表明いたしました。

<各監査役の出席状況>

氏名	開催回数	出席回数
横 塚 直 樹	14回	14回
村 山 永	14回	14回
小 野 クナ子	14回	14回

② 内部監査の状況

社長直属の内部監査室(2名)を設置しており、監査計画に基づき、業務全般にわたり監査を実施しております。監査結果は直接社長に報告し、被監査部門に対して監査結果を踏まえて改善指示を行うことで、業務の適正な運営・社内規程との整合性を監査するとともに、業務の改善・効率化の推進に努めております。

また、内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価を担当し、財務情報の透明性と正確性を確実にすべくモニタリングを実施しております。

内部監査室と監査役会は、双方の監査結果や入手情報等について適宜報告し、また内部監査室が四半期ごとに監査役会へ定例報告を行い、監査の実施状況や課題の相互確認を行う等の連携をとっております。

内部監査室と会計監査人は、財務報告に係る内部統制の評価について、評価結果の共有や課題点等を協議する等の連携をとっております。

内部統制機能を所管する各部署は、監査役会、内部監査室及び会計監査人に対し、内部統制に係る情報等を適宜報告しており、これらを踏まえた上での適正な監査が行われております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

令和2年7月1日以降

c. 業務を執行した公認会計士

並木健治
島川行正

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、会計士試験合格者等5名、その他5名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、効率的な監査手続を実施するために必要な専門性と一定の規模を有し、高い独立性と審査体制が整備されていること及びこれまでの監査実績等を総合的に勘案し、監査法人を選定しております。

当社は、当社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案の内容とすることを監査役会で審議し決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会全員の合意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、また、報告の聴取を通じて、会

計監査人の情報提供の内容、外部レビュー（品質管理レビュー、監査審査会検査）結果、監査法人のガバナンスコードへの対応、品質管理システム、独立性、専門性、コンプライアンス体制、情報セキュリティ体制、監査結果報告の内容、経営執行部門の評価、監査報酬の妥当性等の項目を評価しております。

監査役は、会社法に基づく独立監査人の監査報告書受領時に、会計監査人より会計監査の実施状況と結果について報告を受けるとともに、法令改訂や会計基準の変更及び業績の大きな変動等があれば、必要に応じて対処や処理について協議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	42	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模、監査日数、監査人員等を勘案し、監査法人との協議を経て、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査報酬の見積りの算出根拠及び当該事業年度における会計監査人の職務の執行状況の妥当性や適正性を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤ 監査法人の異動

当社の監査法人は、次のとおり異動しております。

第82期(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第83期(連結・個別) 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

a. 異動に係る監査公認会計士等の名称

(i) 選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人

(ii) 退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

b. 異動の年月日

令和2年6月26日（第82期定時株主総会開催日）

c. 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成4年8月1日

d. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

e. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人による適正な監査を受けておりますが、同監査法人の監査継続年数は当社の株式公開以前からの長期にわたっております。また、同監査法人より、監査に関わる諸状況の変化により、第83期の監査報酬の増加について提案を受けました。

そこで、当社の事業環境に鑑み、新たな視点での検討、かつ客観的に監査及び監査費用の相当性を判断することが必要との理由により、他の監査法人との比較検討を行い、その結果、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定いたしました。

f. 上記e. の理由及び経緯に対する意見

(i) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(ii) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、令和3年2月12日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

当社は、社是の実現並びに安全・安心な食品を安定供給するという社会的な使命に則り、中長期的な視点で企業価値・株主価値の向上を目指しております。

取締役の報酬等に関しては安定した業務執行を可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際して各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、取締役会に社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置し、透明性を確保しつつ、公正かつ適正に報酬等の算定方法を決定することとしております。

取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬である役員賞与及び退職慰労金により構成され、報酬委員会では、報酬額の水準、個人別の報酬等の算定方法について審議・決定を行い、取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会が代表取締役に一任し決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。

平成6年1月6日開催の臨時株主総会において、取締役の金銭報酬の額を年額350百万円以内（但し、使用人分給与は含まない）、監査役の金銭報酬の額を年額50百万円以内と決議しております。なお、当該臨時株主総会終了時点の取締役の員数は13名、監査役の員数は3名であります。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長大沼一彦と代表取締役社長塚田莊一郎が協議の上、個人別の報酬額を決定しております。

その権限内容は、報酬委員会で決定された算定方法に基づき、株主総会で決議された報酬限度額以内で個人別の報酬額を各々の経営能力、貢献度等を考慮し決定することであり、代表取締役2名は各取締役の担当業務及び年度ごとの目標に基づき業績評価を行う立場にあるため権限を委任しております。

当該権限が適切に行使されるよう代表取締役2名が協議し決定した個人別の報酬額を報酬委員会に諮問した上で決定することにしており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員退職慰労引当金	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	237	141	—	—	16	80	16
社外取締役	3	3	—	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	19	17	—	—	1	—	1
社外監査役	5	5	—	—	—	—	2

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有している株式

(純投資目的以外の目的である投資株式)

取引関係の強化、維持、発展及び株式保有による収益獲得を通じた企業成長、並びに企業の社会的意義等を踏まえ、中長期的に企業価値を向上させるという視点に立ち、保有している株式

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業等との関係維持、強化、発展等、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される株式について政策的に保有しており、戦略的に継続して保有する意義が希薄と判断される株式については縮減を進めていくことを基本方針としております。

保有の合理性については、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先の経営状況をモニタリングするとともに、株価・時価総額の推移、受取配当金等、保有に伴う便益・リスク等を指標に検証することとしております。

取締役会では、四半期ごとに保有する銘柄の株価・時価状況、経営状況等を確認するとともに、上記の検証方法により、原則として年1回、保有の適否を判断することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	14	34,384
非上場株式以外の株式	23	930,983

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	11	10,728	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(注)株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注3) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)サトー商会	222,159	219,925	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	295,028	330,768		
(株)山形銀行	169,393	168,088	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	有
	146,864	190,948		
(株)ニッポン	57,123	56,609	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	有
	94,996	93,802		
JFEホールディングス(株)	48,946	48,946	取引関係の維持強化。	無
	84,333	66,713		
(株)ヤマザワ	27,047	26,165	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	44,276	45,579		
(株)フジオフードグループ本社	31,452	30,968	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	43,215	42,272		
第一生命ホールディングス(株)	14,000	14,000	取引関係の維持強化。	無
	34,986	26,628		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,274	20,274	取引関係の維持強化。	無
	31,769	32,418		
(株)トーヨー	20,400	20,400	取引関係の維持強化。	無
	23,256	38,494		
カネ美食品(株)	7,260	7,260	取引関係の維持強化。	無
	19,747	21,162		
フィデアホールディングス(株)(注4)	14,098	140,986	取引関係の維持強化。	無
	17,946	19,315		
(株)マルイチ産商	16,289	15,533	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	16,973	16,356		
(株)アークス	7,596	7,337	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	16,073	17,544		
(株)スリーエフ	48,700	48,700	取引関係の維持強化。	有
	14,561	14,561		
FOOD AND DRINKS PUBLIC COMPANY LIMITED	150,000	150,000	取引関係の維持強化。	無
	11,812	12,584		
セントラルフォレストグループ(株)	6,062	5,674	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	11,397	11,053		
じもとホールディングス(株)	11,446	11,446	取引関係の維持強化。	無
	7,107	9,099		
(株)大光	7,136	6,724	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	5,087	4,680		
東北電力(株)	4,809	4,809	取引関係の維持強化。	無
	3,424	5,025		
三菱食品(株)	1,000	1,000	取引関係の維持強化。	無
	3,010	3,095		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	2,200	2,200	取引関係の維持強化。	無
	2,318	2,565		
尾家産業(株)	1,629	1,419	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	1,579	1,998		
(株)いなげや	900	645	取引関係の維持強化。取引先持株会を通じた株式の取得。	無
	1,215	1,069		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社の保有する特定投資株式の銘柄数が60銘柄に満たないため、全銘柄を記載しております。

3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、主要な株式について取引状況、時価状

況等を踏まえて、中長期的に当社の企業価値向上に資するかを確認しております。

4. フィデアホールディングス㈱は、令和3年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	16,285	3	28,098

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	668	2,760	△120

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しているほか、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,845,573	3,376,852
受取手形及び売掛金	9,514,505	9,795,797
有価証券	100,000	80,000
商品及び製品	2,745,311	3,058,596
仕掛品	193,514	202,025
原材料及び貯蔵品	2,046,157	2,194,640
その他	685,477	540,310
貸倒引当金	△170,830	△80
流動資産合計	17,959,708	19,248,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 21,399,834	※2 21,720,622
減価償却累計額	△15,012,162	△15,519,040
建物及び構築物（純額）	6,387,672	6,201,582
機械装置及び運搬具	※2, ※5 21,107,414	※2, ※5 21,430,824
減価償却累計額	△15,769,712	△16,421,349
機械装置及び運搬具（純額）	5,337,701	5,009,474
工具、器具及び備品	1,402,451	1,467,466
減価償却累計額	△1,241,099	△1,300,418
工具、器具及び備品（純額）	161,352	167,047
土地	※2 2,952,277	※2 2,952,277
建設仮勘定	1,001	68,077
有形固定資産合計	14,840,005	14,398,461
無形固定資産		
その他	248,193	309,005
無形固定資産合計	248,193	309,005
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,512,151	※1 3,493,071
長期貸付金	5,328	-
繰延税金資産	849,064	788,092
その他	291,508	341,431
貸倒引当金	△1,936	-
投資その他の資産合計	4,656,115	4,622,594
固定資産合計	19,744,313	19,330,061
資産合計	37,704,021	38,578,204

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,983,238	4,354,005
電子記録債務	1,706,699	1,920,525
短期借入金	※2 3,276,196	※2 3,282,380
1年内償還予定の社債	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,868,882	※2 1,933,842
未払金	1,808,529	1,854,952
未払法人税等	132,097	155,518
賞与引当金	437,579	476,094
その他	1,373,526	1,402,014
流動負債合計	15,086,749	15,379,334
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	※2 4,715,037	※2 4,866,590
役員退職慰労引当金	172,492	122,021
退職給付に係る負債	1,756,822	1,751,515
その他	747,249	734,015
固定負債合計	7,891,601	7,974,142
負債合計	22,978,351	23,353,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,633	1,474,633
資本剰余金	1,707,937	1,707,937
利益剰余金	11,156,105	11,618,480
自己株式	△4,195	△4,220
株主資本合計	14,334,480	14,796,831
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222,455	150,962
為替換算調整勘定	△21,419	13,069
退職給付に係る調整累計額	△127,560	△64,403
その他の包括利益累計額合計	73,475	99,628
非支配株主持分	317,714	328,268
純資産合計	14,725,670	15,224,728
負債純資産合計	37,704,021	38,578,204

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	48,897,381	※1 49,746,826
売上原価	※2, ※5 39,112,432	※2, ※5 40,676,531
売上総利益	9,784,948	9,070,295
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,274,012	2,719,676
保管費	872,057	743,814
広告宣伝費	166,590	180,539
給料及び手当	2,048,339	2,097,736
賞与引当金繰入額	137,506	138,207
退職給付費用	80,294	73,964
旅費及び交通費	43,782	40,720
貸倒引当金繰入額	△287	△431
減価償却費	81,173	79,402
その他	2,338,129	2,152,823
販売費及び一般管理費合計	※2 9,041,597	※2 8,226,453
営業利益	743,350	843,841
営業外収益		
受取利息	3,139	2,845
受取配当金	32,766	36,007
持分法による投資利益	89,380	59,187
補助金収入	104,154	49,709
その他	53,575	30,973
営業外収益合計	283,016	178,723
営業外費用		
支払利息	108,789	103,366
その他	7,382	10,849
営業外費用合計	116,171	114,215
経常利益	910,196	908,349
特別利益		
固定資産売却益	※3 182	※3 434
投資有価証券売却益	0	2,760
特別利益合計	182	3,195
特別損失		
固定資産除却損	※4 21,777	※4 55,598
関係会社整理損失引当金繰入額	56,881	-
その他	-	0
特別損失合計	78,658	55,598
税金等調整前当期純利益	831,720	855,946
法人税、住民税及び事業税	274,103	234,440
法人税等調整額	△101,223	62,506
法人税等合計	172,880	296,946
当期純利益	658,839	558,999
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△41,743	△48,553
親会社株主に帰属する当期純利益	700,583	607,552

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	658,839	558,999
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,056	△68,619
為替換算調整勘定	△30,669	67,626
退職給付に係る調整額	45,456	63,156
持分法適用会社に対する持分相当額	4,690	△2,873
その他の包括利益合計	※1 83,533	※1 59,290
包括利益	742,373	618,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	799,144	633,706
非支配株主に係る包括利益	△56,771	△15,416

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	10,600,700	△4,179	13,779,092
当期変動額					
剰余金の配当			△145,177		△145,177
親会社株主に帰属する当期純利益			700,583		700,583
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	555,405	△16	555,388
当期末残高	1,474,633	1,707,937	11,156,105	△4,195	14,334,480

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	153,708	△5,778	△173,017	△25,086	374,486	14,128,491
当期変動額						
剰余金の配当						△145,177
親会社株主に帰属する当期純利益						700,583
自己株式の取得						△16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,746	△15,641	45,456	98,561	△56,771	41,790
当期変動額合計	68,746	△15,641	45,456	98,561	△56,771	597,178
当期末残高	222,455	△21,419	△127,560	73,475	317,714	14,725,670

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,474,633	1,707,937	11,156,105	△4,195	14,334,480
当期変動額					
剰余金の配当			△145,177		△145,177
親会社株主に帰属する当期純利益			607,552		607,552
自己株式の取得				△24	△24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	462,374	△24	462,350
当期末残高	1,474,633	1,707,937	11,618,480	△4,220	14,796,831

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	222,455	△21,419	△127,560	73,475	317,714	14,725,670
当期変動額						
剰余金の配当						△145,177
親会社株主に帰属する当期純利益						607,552
自己株式の取得						△24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△71,492	34,489	63,156	26,153	10,553	36,707
当期変動額合計	△71,492	34,489	63,156	26,153	10,553	499,057
当期末残高	150,962	13,069	△64,403	99,628	328,268	15,224,728

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	831,720	855,946
減価償却費	1,709,301	1,693,630
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△274	△172,686
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	95,493	85,435
固定資産除売却損益 (△は益)	21,594	55,163
受取利息及び受取配当金	△35,906	△38,853
支払利息	108,789	103,366
持分法による投資損益 (△は益)	△77,370	△51,363
売上債権の増減額 (△は増加)	△58,589	△281,447
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,370,962	△469,669
未収入金の増減額 (△は増加)	△19,561	△39,924
仕入債務の増減額 (△は減少)	△446,081	584,684
未払金の増減額 (△は減少)	47,961	△179,428
その他	137,668	862
小計	3,685,706	2,145,714
利息及び配当金の受取額	35,623	39,236
利息の支払額	△104,554	△100,202
法人税等の支払額	△438,931	△190,152
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,177,843	1,894,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,104,499	△608,470
有形固定資産の売却による収入	182	4,908
ソフトウェアの取得による支出	△160,805	△94,192
投資有価証券の取得による支出	△84,014	△37,409
投資有価証券の売却による収入	-	10,069
貸付金の回収による収入	-	5,328
その他	△3,749	△46,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,352,887	△766,645
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△900,210	△8,222
社債の償還による支出	-	△500,000
長期借入れによる収入	2,110,935	2,200,000
長期借入金の返済による支出	△2,107,442	△1,998,882
割賦債務の返済による支出	△223,064	△200,407
自己株式の取得による支出	△16	△24
配当金の支払額	△144,139	△145,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,263,938	△653,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,399	48,514
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	557,619	523,279
現金及び現金同等物の期首残高	2,360,953	2,918,573
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,918,573	※1 3,441,852

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社名

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度まで非連結子会社であった青島日東食品有限公司は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

日東アリマン株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社のうち、JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日ではありますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社5社のうち、下記4社の決算日は、連結決算日と一致しております。

九州ベストフーズ株式会社

関西ベストフーズ株式会社

株式会社機能性ペプチド研究所

株式会社爽健亭

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

a 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに機械及び装置、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社グループは役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で測定しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 連結子会社JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED (以下「JBF社」という。)が保有する固定資産の減損

(1) 当連結会計年度末の固定資産帳簿価額

(単位：千円)

前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
746,747	761,381

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

JBF社は国際会計基準を適用しており、固定資産に関しては、資産グループに減損の兆候が存在し、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合に、減損損失が認識されます。回収可能価額の測定に利用される将来キャッシュ・フローは、JBF社の経営者が作成した事業計画を基礎とした長期的な計画(以下「長期計画」という。)に基づいて見積っております。長期計画における主要な仮定では、新型コロナウイルス感染症の収束時期を踏まえた売上高の予測、主要取引先の業績や経営戦略、同国におけるコンビニエンスストア市場の成長率等の外部要因のデータ等を基礎としております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、JBF社の所在地国であるベトナム社会主義共和国においても当連結会計年度末においては新規感染者数が減少傾向にあり、政府の方針転換により各種規制も緩和されたことから、JBF社の業績の持ち直しが見られ、今後も回復していくものと仮定して見積りを行っております。

② 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、回収可能価額の測定にあたって、事業計画や市場環境の変化等により前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、将来の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、運搬費、保管料等として販売費及び一般管理費に計上していた顧客に支払われる対価の一部について、売上高から控除して表示する方法に変更しております。また、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高、販売費及び一般管理費が811,497千円同額減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。また、当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

令和5年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取補償金」は、当連結会計年度において重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取補償金」に表示していた35,852千円は、「その他」として組替しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に関して、同ウイルスの変異株の発生等、依然として収束時期を正確に予測することが困難であることから、令和4年度においても一定の影響を受けると仮定して固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記の仮定に状況変化が生じた場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,822,369千円	1,870,860千円

※2 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)		当連結会計年度 (令和4年3月31日)	
建物及び構築物	4,384,719千円	(976,581千円)	4,169,657千円	(935,162千円)
機械装置及び運搬具	1,065,815	(1,065,815)	960,373	(960,373)
土地	2,043,750	(71,803)	2,043,750	(71,803)
計	7,494,285	(2,114,200)	7,173,782	(1,967,339)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)		当連結会計年度 (令和4年3月31日)	
短期借入金	2,569,050千円	(一千円)	2,539,050千円	(一千円)
1年内返済予定の長期借入金	1,360,714	(—)	1,430,714	(—)
長期借入金	3,844,465	(1,165,000)	4,318,751	(1,165,000)
計	7,774,229	(1,165,000)	8,288,515	(1,165,000)

上記のうち()内の数字は内数で、工場財団を組成しているものであります。

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形割引高	1,830千円	3,324千円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,900,000千円	6,400,000千円
借入実行残高	3,100,000	3,100,000
差引額	2,800,000	3,300,000

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
圧縮記帳額	48,500千円	48,500千円
(うち、機械装置及び運搬具)	48,500	48,500

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	754,478千円	485,343千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械装置及び運搬具	182千円	434千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	4,291千円	3,167千円
機械装置及び運搬具	8,666	33,238
工具、器具及び備品	111	518
解体修繕費	8,707	18,673
計	21,777	55,598

※5 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上原価	△587千円	15,862千円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	86,439千円	△94,978千円
組替調整額	△0	△2,760
税効果調整前	86,438	△97,739
税効果額	△22,382	29,119
その他有価証券評価差額金	64,056	△68,619
為替換算調整勘定		
当期発生額	△30,669	67,626
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27,642	59,077
組替調整額	37,669	31,664
税効果調整前	65,311	90,742
税効果額	△19,854	△27,585
退職給付に係る調整額	45,456	63,156
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4,690	△2,873
その他の包括利益合計	83,533	59,290

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,102,660	—	—	12,102,660

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,495	20	—	4,515

(変動事由の概要)

増加株式数20株は、単元未満株式の買取による増加20株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	145,177	12.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,177	12.00	令和3年3月31日	令和3年6月28日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,102,660	—	—	12,102,660

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,515	30	—	4,545

(変動事由の概要)

増加株式数30株は、単元未満株式の買取による増加30株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	145,177	12.00	令和3年3月31日	令和3年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	145,177	12.00	令和4年3月31日	令和4年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金	2,845,573千円	3,376,852千円
有価証券	100,000	80,000
計	2,945,573	3,456,852
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△27,000	△15,000
現金及び現金同等物	2,918,573	3,441,852

2 重要な非資金取引の内容

新たに割賦契約により購入した資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
新たに割賦契約により購入した 資産及び債務の額	227,667千円	172,678千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行い、また、資金運用については短期的な預金等の安全性の高い金融資産で行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は譲渡性預金等であります。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務並びに未払金は、ほとんど4ヵ月以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、販売管理規程に沿って、各営業部署と営業管理部が連携し、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は、定期的に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金は、長期借入金を固定金利にすることで支払金利の変動リスクを回避しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,247,346	1,247,346	—
資産計	1,247,346	1,247,346	—
(1) 社債	1,000,000	999,633	△366
(2) 長期借入金	6,583,919	6,583,678	△241
負債計	7,583,919	7,583,311	△607

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握する事が極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	1,856,685
非上場優先出資証券	408,119

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(1)投資有価証券には含めておりません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,179,707	1,179,707	—
資産計	1,179,707	1,179,707	—
(1) 社債	500,000	494,661	△5,338
(2) 長期借入金	6,800,432	6,782,145	△18,286
負債計	7,300,432	7,276,807	△23,624

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非上場株式	1,905,244
非上場優先出資証券	408,119

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,841,731	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,514,505	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	100,000	74,960	131,031	—
合計	12,456,236	74,960	131,031	—

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	3,371,748	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,795,797	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	80,000	162,741	58,799	—
合計	13,247,545	162,741	58,799	—

(注2) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,276,196	—	—	—	—	—
社債	500,000	—	500,000	—	—	—
長期借入金	1,868,882	1,493,842	1,203,782	977,452	367,442	672,519
合計	5,645,078	1,493,842	1,703,782	977,452	367,442	672,519

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,282,380	—	—	—	—	—
社債	—	500,000	—	—	—	—
長期借入金	1,933,842	1,643,782	1,432,847	807,442	487,322	495,197
合計	5,216,222	2,143,782	1,432,847	807,442	487,322	495,197

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	948,181	—	—	948,181
社債	—	83,995	—	83,995
資産計	948,181	83,995	—	1,032,176

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は147,531千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	494,661	—	494,661
長期借入金	—	6,782,145	—	6,782,145
負債計	—	7,276,807	—	7,276,807

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	796,381	447,661	348,720
② 債券	5,020	5,000	20
③ その他	85,478	83,560	1,918
小計	886,880	536,221	350,658
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	240,962	292,372	△51,410
② 債券	30,009	30,770	△761
③ その他	189,494	189,960	△465
小計	460,466	513,104	△52,637
合計	1,347,346	1,049,325	298,021

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	726,700	406,210	320,489
② 債券	5,012	5,000	12
③ その他	30,754	29,944	810
小計	762,467	441,154	321,312
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	221,480	337,242	△115,761
② 債券	30,138	30,770	△632
③ その他	245,621	250,257	△4,636
小計	497,239	618,270	△121,031
合計	1,259,707	1,059,425	200,281

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	10,068	2,760	0

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は以下の制度を採用しております。

確定給付企業年金制度：平成19年9月1日より退職給付制度の一部について確定給付企業年金制度を採用しております。

退職一時金制度：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

確定拠出年金制度：平成19年9月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,584,882千円	2,687,943千円
勤務費用	138,871	138,423
利息費用	9,279	8,856
数理計算上の差異の発生額	△5,647	△103,275
退職給付の支払額	△39,442	△40,066
退職給付債務の期末残高	2,687,943	2,691,881

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	1,227,938千円	1,320,511千円
期待運用収益	30,698	33,012
数理計算上の差異の発生額	21,995	△44,197
事業主からの拠出額	57,729	61,583
退職給付の支払額	△17,850	△16,971
年金資産の期末残高	1,320,511	1,353,939

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	369,697千円	389,391千円
退職給付費用	35,553	30,863
退職給付の支払額	△9,844	△101
制度への拠出額	△6,015	△6,580
退職給付に係る負債の期末残高	389,391	413,573

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,489,749千円	1,478,231千円
年金資産	△1,392,161	△1,433,437
	97,587	44,793
非積立型制度の退職給付債務	1,659,235	1,706,721
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,756,822	1,751,515
退職給付に係る負債	1,756,822	1,751,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,756,822	1,751,515

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	138,871千円	138,423千円
利息費用	9,279	8,856
期待運用収益	△30,698	△33,012
数理計算上の差異の費用処理額	37,669	31,664
簡便法で計算した退職給付費用	35,553	30,863
確定給付制度に係る退職給付費用	190,675	176,795

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	65,311千円	90,742千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△183,276千円	△92,533千円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
債券	41.5%	41.1%
株式	9.7%	5.6%
一般勘定	12.5%	0.4%
その他	36.3%	52.9%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率		
確定給付企業年金	0.48%	0.71%
退職一時金	0.60%	0.83%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度70,751千円、当連結会計年度70,806千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	546,837千円	546,043千円
賞与引当金	141,309	147,665
貸倒引当金	588	—
役員退職慰労引当金	29,922	32,859
減損損失	189,653	182,909
その他	248,608	244,150
繰延税金資産小計	1,156,919	1,153,628
評価性引当額	△218,744	△305,545
繰延税金資産合計	938,174	848,083
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△89,110	△59,991
繰延税金負債合計	△89,110	△59,991
繰延税金資産純額	849,064	788,092

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	0.8%
持分法による投資利益	△3.3	△2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0	△0.8
評価性引当額	△7.4	1.8
海外子会社税率差異	1.3	1.5
住民税均等割等	2.6	2.4
受取配当金の連結相殺消去	2.3	0.3
研究開発減税等	△4.3	△1.3
その他	1.2	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.8	34.7

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

(単位：千円)

	合計
製品	
冷凍食品部門	39,655,375
日配食品部門	7,518,891
缶詰部門	1,361,810
その他製品部門	583,416
その他	627,332
顧客との契約から生じる収益	49,746,826
その他の収益	—
外部顧客への売上高	49,746,826

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、食品の製造販売並びにこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	6,665,281	食品の製造及び販売関連

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱食品株式会社	6,633,273	食品の製造及び販売関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日東アリマン(株)であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	日東アリマン(株)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,285,666	5,102,664
固定資産合計	5,775,386	5,559,245
流動負債合計	4,370,286	3,996,166
固定負債合計	2,516,155	2,379,945
純資産合計	4,174,611	4,285,797
売上高	16,116,770	16,653,154
税引前当期純利益	284,616	188,690
当期純利益	203,383	135,554

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	1,190円92銭	1,231円30銭
1株当たり当期純利益金額	57円91銭	50円22銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	700,583	607,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	700,583	607,552
普通株式の期中平均株式数(株)	12,098,162	12,098,129

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日東ベスト(株)	第2回無担保社債	平成30年 11月30日	300,000	—	0.153	なし	令和3年 11月30日
日東ベスト(株)	第3回無担保社債	平成30年 11月30日	300,000	300,000	0.199	なし	令和5年 11月30日
日東ベスト(株)	第4回無担保社債	平成30年 11月30日	200,000	—	0.010	なし	令和3年 11月30日
日東ベスト(株)	第5回無担保社債	平成30年 11月30日	200,000	200,000	0.060	なし	令和5年 11月30日
合計	—	—	1,000,000	500,000	—	—	—

(注) 1. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	500,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,276,196	3,282,380	0.719	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,868,882	1,933,842	0.938	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,715,037	4,866,590	1.014	令和5年4月1日から 令和11年11月30日
その他有利子負債				
長期預り保証金	472,257	476,180	1.000	期限の定めなし
1年以内に返済予定の割賦未払金	171,200	161,821	0.532	—
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	270,077	251,726	0.496	令和5年4月1日から 令和9年2月13日
合計	10,773,651	10,972,542	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,643,782	1,432,847	807,442	487,322
その他有利子負債	109,571	78,466	45,760	17,927

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,064,094	24,224,484	37,745,711	49,746,826
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	250,617	271,999	762,682	855,946
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	176,851	187,566	526,128	607,552
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	14.62	15.50	43.49	50.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	14.62	0.89	27.98	6.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,920,568	1,922,118
受取手形	939,325	866,696
売掛金	8,800,057	9,134,650
有価証券	100,000	80,000
商品及び製品	2,769,949	3,087,582
仕掛品	162,667	173,781
原材料及び貯蔵品	1,847,968	1,978,418
前払費用	127,452	138,925
未収入金	700,976	777,605
その他	568,112	469,065
貸倒引当金	△342,760	△172,000
流動資産合計	17,594,320	18,456,845
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,745,845	※1 5,516,087
構築物	255,815	288,473
機械及び装置	※1,※4 5,038,620	※1,※4 4,693,298
車両運搬具	23,956	22,152
工具、器具及び備品	156,658	162,483
土地	※1 3,063,567	※1 3,063,567
建設仮勘定	1,001	68,077
有形固定資産合計	14,285,465	13,814,141
無形固定資産		
ソフトウェア	102,700	291,581
電話加入権	4,440	4,440
その他	140,021	12,074
無形固定資産合計	247,162	308,096
投資その他の資産		
投資有価証券	1,688,271	1,621,299
関係会社株式	547,249	547,249
その他の関係会社有価証券	612,000	639,030
出資金	11,678	11,678
長期貸付金	53,653	30,945
長期前払費用	15,471	42,533
前払年金費用	88,004	104,619
繰延税金資産	553,295	512,311
差入保証金	62,528	61,345
保険積立金	115,947	136,289
その他	1,936	-
貸倒引当金	△8,243	△3,937
投資その他の資産合計	3,741,794	3,703,364
固定資産合計	18,274,422	17,825,602
資産合計	35,868,743	36,282,447

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	742,921	711,891
買掛金	4,040,167	4,384,582
電子記録債務	1,706,699	1,920,525
短期借入金	※1 3,100,000	※1 3,100,000
1年内償還予定の社債	500,000	-
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,868,882	※1 1,933,842
未払金	1,640,187	1,665,622
未払費用	692,432	662,286
未払法人税等	62,691	57,938
未払消費税等	107,937	-
賞与引当金	362,682	385,932
設備関係支払手形	235,141	391,485
その他	90,776	59,914
流動負債合計	15,150,520	15,274,021
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	※1 4,536,487	※1 4,672,645
退職給付引当金	1,272,160	1,350,028
役員退職慰労引当金	166,964	110,403
長期未払金	272,745	255,589
長期預り金	475,563	479,486
固定負債合計	7,223,920	7,368,152
負債合計	22,374,440	22,642,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,633	1,474,633
資本剰余金		
資本準備金	1,707,937	1,707,937
資本剰余金合計	1,707,937	1,707,937
利益剰余金		
利益準備金	229,070	229,070
その他利益剰余金		
別途積立金	5,487,100	5,487,100
繰越利益剰余金	4,391,097	4,605,316
利益剰余金合計	10,107,267	10,321,486
自己株式	△4,195	△4,220
株主資本合計	13,285,642	13,499,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	208,660	140,437
評価・換算差額等合計	208,660	140,437
純資産合計	13,494,302	13,640,273
負債純資産合計	35,868,743	36,282,447

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	48,529,562	42,377,916
売上原価	40,238,927	34,423,750
売上総利益	8,290,635	7,954,165
販売費及び一般管理費	※2 7,717,989	※2 7,418,722
営業利益	572,645	535,443
営業外収益		
受取利息	2,265	2,398
受取配当金	107,830	53,766
補助金収入	72,965	44,880
その他	56,067	35,050
営業外収益合計	239,129	136,096
営業外費用		
支払利息	98,282	92,324
その他	6,710	6,754
営業外費用合計	104,993	99,078
経常利益	706,781	572,460
特別利益		
固定資産売却益	182	434
投資有価証券売却益	0	2,760
特別利益合計	182	3,195
特別損失		
固定資産除却損	21,257	55,598
その他	56,881	0
特別損失合計	78,139	55,598
税引前当期純利益	628,824	520,057
法人税、住民税及び事業税	179,304	90,757
法人税等調整額	△98,249	69,903
法人税等合計	81,055	160,660
当期純利益	547,769	359,396

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	22,671,286	62.6	20,353,451	58.4
II 労務費		5,831,682	16.1	6,220,276	17.8
III 経費		7,702,955	21.3	8,300,148	23.8
(内外注加工費)		(3,544,709)		(3,884,234)	
(内水道光熱費)		(970,388)		(1,182,095)	
(内消耗品費)		(416,922)		(438,481)	
(内減価償却費)		(1,596,915)		(1,567,313)	
当期総製造費用		36,205,923	100.0	34,873,875	100.0
期首仕掛品棚卸高		154,236		162,667	
期末仕掛品棚卸高		162,667		173,781	
当期製品製造原価	※3	36,197,491		34,862,762	

(注) 1 原価計算の方法……………原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

※2 後述の「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用しております。この結果、当事業年度の材料費は3,972,990千円減少しております。

※3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
当期製品製造原価	36,197,491		34,862,762	
期首商品及び製品棚卸高	3,550,554		2,769,949	
当期商品仕入高	3,388,787		—	
合計	43,136,832		37,632,712	
期末商品及び製品棚卸高	2,769,949		3,087,582	
他勘定振替高	127,955		121,379	
売上原価	40,238,927		34,423,750	

後述の「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識に関する会計基準等を適用しております。この結果、当事業年度の当期商品仕入高は3,522,733千円減少しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937	229,070	5,487,100	3,988,505	9,704,675
当期変動額							
剰余金の配当						△145,177	△145,177
当期純利益						547,769	547,769
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	402,591	402,591
当期末残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937	229,070	5,487,100	4,391,097	10,107,267

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,179	12,883,066	144,713	144,713	13,027,780
当期変動額					
剰余金の配当		△145,177			△145,177
当期純利益		547,769			547,769
自己株式の取得	△16	△16			△16
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			63,947	63,947	63,947
当期変動額合計	△16	402,575	63,947	63,947	466,522
当期末残高	△4,195	13,285,642	208,660	208,660	13,494,302

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937	229,070	5,487,100	4,391,097	10,107,267
当期変動額							
剰余金の配当						△145,177	△145,177
当期純利益						359,396	359,396
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	214,219	214,219
当期末残高	1,474,633	1,707,937	1,707,937	229,070	5,487,100	4,605,316	10,321,486

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,195	13,285,642	208,660	208,660	13,494,302
当期変動額					
剰余金の配当		△145,177			△145,177
当期純利益		359,396			359,396
自己株式の取得	△24	△24			△24
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△68,223	△68,223	△68,223
当期変動額合計	△24	214,194	△68,223	△68,223	145,971
当期末残高	△4,220	13,499,836	140,437	140,437	13,640,273

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに機械及び装置、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用については、その発生時に費用処理しており、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しております。なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項における代替的な取扱い(出荷基準等の取扱い)を適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート及び値引き等を控除した金額で測定しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 その他の関係会社有価証券の評価

(1) 当事業年度末のその他の関係会社有価証券帳簿価額

(単位：千円)

名称	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	612,000	639,030

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

当社は、JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED(以下「JBF社」という。)の財務諸表を基礎とした持分純資産額を実質価額として、当該実質価額とJBF社に対する出資金の取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定しております。

② 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の事業計画や市場環境等の変化等により実質価額の回復可能性が認められなくなった場合、将来の損益に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、運搬費、保管料等として販売費及び一般管理費に計上していた顧客に支払われる対価の一部について、売上高から控除して表示する方法に変更しております。また、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度において、顧客に支払われる対価の一部について売上高、販売費及び一般管理費が239,924千円同額減少し、代理人に該当する取引については売上高、売上原価が7,495,724千円同額減少しておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高に影響はありません。また、当事業年度の貸借対照表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「受取補償金」は、当事業年度において重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取補償金」に表示していた35,511千円は、「その他」として組替しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に関して、同ウイルスの変異株の発生等、依然として収束時期を正確に予測することが困難であることから、令和4年度においても一定の影響を受けると仮定して固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、上記の仮定に状況変化が生じた場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
建物	4,384,719千円	4,169,657千円
機械及び装置	1,065,815	960,373
土地	2,043,750	2,043,750
計	7,494,285	7,173,782

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	2,569,050千円	2,539,050千円
1年以内返済予定の長期借入金	1,360,714	1,430,714
長期借入金	3,844,465	4,318,751
計	7,774,229	8,288,515

2 関係会社に対する金銭債権・債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	1,746,669千円	1,689,303千円
長期金銭債権	48,325	30,945
短期金銭債務	934,054	916,329
長期金銭債務	1,134	1,134

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	5,900,000千円	6,400,000千円
借入実行残高	3,100,000	3,100,000
差引額	2,800,000	3,300,000

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
圧縮記帳額	48,500千円	48,500千円
(うち、機械及び装置)	48,500	48,500

5 保証債務

次の子会社について、銀行からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED	165,897千円	159,699千円
	(34,561百万ベトナムドン)	(29,574百万ベトナムドン)

上記の外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	4,255,344千円	633,177千円
その他の営業取引高	9,976,182	7,300,322
営業取引以外の取引高	84,680	26,812

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
運搬費	2,364,302千円	2,243,502千円
保管料	872,057	743,814
給料及び手当	1,902,673	1,937,719
賞与引当金繰入額	130,061	128,958
退職給付費用	79,242	72,887
役員退職慰労引当金繰入額	18,058	18,097
貸倒引当金繰入額	△1,086	△2,801
減価償却費	75,068	73,666
おおよその割合		
販売費	83.0%	82.5%
一般管理費	17.0	17.5

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式200,000千円、関連会社株式347,249千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(令和4年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式200,000千円、関連会社株式347,249千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	359,983千円	378,604千円
賞与引当金	116,094	117,323
貸倒引当金	106,704	53,484
役員退職慰労引当金	50,757	33,562
その他	124,389	104,639
繰延税金資産小計	757,929	687,614
評価性引当額	△115,649	△115,237
繰延税金資産合計	642,279	572,376
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△88,983	△60,065
繰延税金負債合計	△88,983	△60,065
繰延税金資産純額	553,295	512,311

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.4%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.9	—
評価性引当金	△11.0	—
住民税均等割等	3.2	—
研究開発減税等	△5.7	—
その他	△1.2	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.9	—

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,745,845	254,596	3,167	481,186	5,516,087	13,973,577
	構築物	255,815	59,934	—	27,276	288,473	968,383
	機械及び装置	5,038,620	683,146	33,238	995,229	4,693,298	15,976,903
	車両運搬具	23,956	19,491	0	21,295	22,152	293,589
	工具、器具及び備品	156,658	74,675	518	68,331	162,483	1,261,240
	土地	3,063,567	—	—	—	3,063,567	—
	建設仮勘定	1,001	68,077	1,001	—	68,077	—
	計	14,285,465	1,159,921	37,925	1,593,320	13,814,141	32,473,695
無形固定資産	ソフトウェア	102,700	234,027	—	45,146	291,581	—
	電話加入権	4,440	—	—	—	4,440	—
	その他	140,021	2,244	128,712	1,478	12,074	—
	計	247,162	236,271	128,712	46,624	308,096	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(1) 建物	本楯工場	工場増改築工事	71,104 千円
(2) 機械及び装置	本楯工場	調理品製造設備等	221,107

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	351,003	2,022	177,088	175,937
賞与引当金	362,682	385,932	362,682	385,932
役員退職慰労引当金	166,964	18,097	74,658	110,403

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることが出来ないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nittobest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第83期)	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和3年6月25日 東北財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第83期)	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和3年6月25日 東北財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第1四半期 (第84期)	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	令和3年8月11日 東北財務局長に提出。
	第2四半期 (第84期)	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	令和3年11月9日 東北財務局長に提出。
	第3四半期 (第84期)	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日	令和4年2月10日 東北財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2(株主総会における議決 権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		令和3年6月28日 東北財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月24日

日東ベスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	並	木	健	治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	川	行	正	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東ベスト株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED が保有する固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表においては、19,330,061千円の固定資産が計上されており、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、そのうち761,381千円は、ベトナム社会主義共和国においてコンビニエンスストア向けの日配惣菜の製造販売等を行っているJAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED（以下「JBF社」という。）の固定資産である。</p> <p>JBF社は国際会計基準を適用しており、固定資産に関しては、資産グループに減損の兆候が存在し、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合に、減損損失が認識される。</p> <p>JBF社の主要得意先であるコンビニエンスストア等は、新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗の休業等が行われた。そのため、JBF社の売上も事業計画に対して実績が減少している状況である。当該状況を踏まえ、JBF社は固定資産の減損の兆候を識別し、回収可能価額の測定及び減損の判定を実施している。</p> <p>回収可能価額の測定に利用される将来キャッシュ・フローは、JBF社の経営者が作成した事業計画を基礎とした長期的な計画（以下「長期計画」という。）に基づいて見積られている。長期計画における主要な仮定では、新型コロナウイルス感染症の収束時期を踏まえた売上高の予測、主要得意先の業績や経営戦略、同国におけるコンビニエンスストア市場の成長率等が重要となる。これらの長期計画の策定において考慮されている事項についての経営者の判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のように、JBF社が保有する固定資産の減損に関する判断は、長期計画における経営者の仮定や主観的な判断が介在するため、見積りの不確実性が高くなっていることから、当監査法人は、JBF社が保有する固定資産の減損に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損の兆候の把握に関して、JBF社にとって悪影響のある著しい環境の変化等についてJBF社の経営者等と議論した。 固定資産の回収可能価額の測定が適切に行われているかどうかを検討した。具体的には、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる長期計画における主要な仮定の合理性を検討するとともに、将来キャッシュ・フローの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 長期計画における重要な仮定である、新型コロナウイルス感染症の収束時期等について、JBF社の経営者等と議論した。 長期計画に含まれる主要なインプットである主要得意先の店舗数、販売数量、市場の成長率について、JBF社の経営者等と議論するとともに、利用可能な外部データとの比較を実施した。 過年度における予算と実績との比較分析及び過去実績からの趨勢分析を実施した。 将来キャッシュ・フローについては、その基礎となる長期計画との整合性を検証した。 将来キャッシュ・フローの予測期間については、関連する資産の残存耐用年数と比較した。 割引率の構成要素について利用可能な外部データとの比較を実施し、割引率の再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査

意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東ベスト株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東ベスト株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、

識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月24日

日東ベスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	並	木	健	治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島	川	行	正	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東ベスト株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東ベスト株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

その他の関係会社有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表においては、その他の関係会社有価証券として、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITED（以下「JBF社」という。）に対する出資金639,030千円が計上されている。</p> <p>会社は、JBF社の財務諸表を基礎とした持分純資産額を実質価額として、当該実質価額とJBF社に対する出資金の取得原価を比較し、減損処理の要否を判定している。</p> <p>JBF社は、761,381千円の固定資産を保有しており、その減損に関する判断が、JBF社に対する出資金の評価に当たって重要である。当該固定資産の減損に関する判断は、JBF社の経営者が作成した事業計画を基礎とした長期的な計画における経営者の仮定や主観的な判断が介在するため、見積りの不確実性が高くなっている。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、その他の関係会社有価証券の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、その他の関係会社有価証券の評価の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • その他の関係会社有価証券の評価に関連する内部統制の整備状況を評価した。 • JBF社が保有している固定資産について減損処理の要否を検討したうえで、JBF社の財務諸表を基礎とした持分純資産額を実質価額として、当該実質価額とJBF社に対する出資金の取得原価を比較した。 <p>なお、JBF社が保有している固定資産の減損に関する監査上の対応は、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項「JAPAN BEST FOODS COMPANY LIMITEDが保有する固定資産の減損」に記載の監査上の対応と同一の内容であるため、記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 令和4年6月24日

【会社名】 日東ベスト株式会社

【英訳名】 NittoBest Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚田 莊一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役経理部長 小関 徹

【本店の所在の場所】 山形県寒河江市幸町4番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である塚田莊一郎並びに最高財務責任者である取締役経理部長小関徹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

その責任の遂行に当たり、当社は企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制には、一般的に、有効に機能しない固有の限界があるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当連結会計年度末日である令和4年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

また、財務報告に係る内部統制の評価の年間計画に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況进行评估し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスにおける財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制の要点について、内部統制の基本的要素が有効に機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲につきましては、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社1社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、令和4年3月31日現在における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	令和4年6月24日
【会社名】	日東ベスト株式会社
【英訳名】	NittoBest Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚田 莊一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役経理部長 小関 徹
【本店の所在の場所】	山形県寒河江市幸町4番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塚田莊一郎及び当社最高財務責任者取締役経理部長小関徹は、当社の第84期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。